

会 議 録

- 1 会議の名称：第9回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和元年8月20日（火） 15時00分から16時58分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 12人）

吉田昌幸、齋藤光雄、池田和資、中嶋正文、山本豊、小栗康雄、児玉久美子、小嶋久美子、飯吉悟、望月広伸、広島直人、小川夕子

※欠席：安原義之、石川文夫、塚田憲章

（事務局 4人）

葭原企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

(1) 会長あいさつ

【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。8回目の審議会では、第3次総合計画の素案について、の議論を行ったところである。9回目の本日も、引き続き第3次総合計画の素案についての議論を行う。活発な意見交換をよろしくお願ひしたい。

(2) 審議

①第3次総合計画の素案について

事務局から説明、協議。

<第6章 まちづくりの大綱4>

委員→2 ページ、施策の目標値として差を減少させるということであれば、マイナスを付けるほうがわかりやすい。

事務局→そのように修正したい。

委員→4 ページ、妙高病院の医師確保に関連するが、妙高高原地区だと救急車を呼んでも上越市の病院に回されることが多い。県外になるが、信越病院でも対応できるということなので、上越圏域という捉えだけでなく、近隣市との連携を図るとしたほうがいい。

事務局→医療圏の捉えとして上越圏域という表現になっているもの。所管課に確認し、検討したい。

委員→4 ページ、各病院における機能集約化や役割分担を行いという記述があるが、この表現で問題ないのか。主体は病院となり、市の施策としてできるのかどうか。厳しいと思う。

事務局→表現を検討したい。

委員→4 ページ、病院への運営費の支援はどのくらいの額を支援しているか。

事務局→数百万円と記憶しているが、支出している。

委員→5 ページ、施策の目標として緊急搬送数に占める軽症者の割合が設定されているが、現状では2人に1人は大変な状況でないのに呼んでいるということか。また、それを減らしていくためにどのように取り組んでいくのか。

事務局→結果的に軽症の場合でも救急車、救急外来を利用している人が多いというのが現状で、こ

れが病院にとって大きな負担になっている。本当に深刻な場合のみ救急車を呼んでもらうようにとか、できるだけ診療時間内に医者にかかるようにしてもらおうよう地道に啓発を続けていくしかないと思っている。

委員→7 ページ、在宅医療については記載があるが、在宅介護についての内容が弱い。これから必要になる部分だが、どのような考えか。それから、現在介護されているかたへの支援について述べていないので、入れてもらいたいと思った。

事務局→在宅介護云々の話は、介護保険制度がつくられていて、保険サービスで在宅、施設サービスを行われている現状があるため、取り立ててそういう記載はしていない。ここでいう在宅医療連携の強化は、病院との連携とか情報交換が大事だということで記載しているもの。

委員→住みよいまちとして、高齢者にやさしいというところが必要ではないか。そういう意味で一言必要かと思うが。

事務局→状態が悪くなったかたへは介護保険制度がセーフティネットとしてあるため、そうならな
いための予防が大事だというストーリーになっている。

委員→12 ページ、地域コミュニティについては、一見するとコンパクトシティの部分と矛盾して
いるように見える。住み分けはどう考えているか。

事務局→市の施策として地域のこしをやっている。今ある地域コミュニティすら成り立たなくなる
地域も出てきている中で、支援を行っていく。中山間地に住む人を増やすという面では支援をし
ていない。住むならば中心地にとるところを施策としてやっており、バランスが難しい。

委員→コンパクトシティは最近の話で、昔からの課題ではないので、今までの施策を継続して載
せてしまうと矛盾が生じてしまうため、整理が必要だと思う。

事務局→コンパクトシティは昔から意識はあった。市役所庁舎や病院の現在地での建て替えなど。
近年はコンパクトプラスネットワークということで、小さな拠点。前回のシートではネットワー
クの部分の不十分だった。市街地と山間地の小さな拠点を結ぶという考えでやっているところで
記載していきたいと考えている。

委員→片方の施策ではコンパクトシティ、片方の施策では山間地の維持ということで、内容に矛
盾が生じないように注意しなければいけないと思う。

事務局→どちらも大切な部分である。それぞれ共存できるように、記載していきたい。

委員→5 ページ、常勤医師数の増加を目標値として設定しているが、診療科目は維持を目標とし
ている。診療科目は増えないが医師数を増やすというのはどういう考えなのか。それから 12 ペ
ージ、地域課題の解決のために、地域で意見集約するのはいいが、地域でまとまりがない中で、市
としてどのように持っていきたいのか。その方向性をここで記載したほうがいいのではないか。

事務局→医師数の目標については、けいなん総合病院と市との間で医師確保の協定などにに基づき、
目標値を設定していると思われるが、診療科目の目標値とあわせて、所管課へ確認し、精査した
い。

事務局→地域のあり方を変える時期になってきている。人口減少は約束された未来。このままでは
いけないと思っている。そうなると集落の統合。それを論ずる時期になっている。総務課が中心
になって、妙高市の小さな集落を、まず地域の中に入って調整していこうという予定になってい
る。

委員→15 ページ、移住者と地域住民との交流会の開催とあるが、地域住民だけでなくいろいろな人と交流する機会があるといいと思う。移住者の中には地域だけでおさまらないような素晴らしいかたがいるので、そういうかたがいろいろな場面で結び付くといいと思っている。広がりを持つ表現にしてもらいたい。

事務局→移住者の活動の場を広げるという意味を持てるよう、表現を工夫したい。

委員→10 ページ、ひきこもりのかたへの支援は今でもやっている内容だと思うが、実情として、ひきこもりの把握数と実数はかけ離れていると思っている。どうにかたを使ってその実態を把握していくのか。民生委員さんの情報から訪問に行くなど、すでにされている中で難しいところだと思うが、実態を把握していかないといけない。内容がデリケートなので、本人からの発信が難しい。ひきこもりの把握に向けて積極的に解決しようというようにいくのか、自主的に声が上がってくるのを待って、支援につなげていくのか。この文章だけだと市の姿勢が見えてこない。

事務局→民生委員から調査してもらったもの。民生委員さんが知り得る限りで65名が引きこもり。生活困窮相談支援員が実際に訪問し、拒否される人もいたが、訪問して就労につなげている。福祉の窓口でPRをして、直接市の窓口、民生委員のもとに情報が来るようになった。市としてひきこもりを把握しているのはそれより多くなっている。今後については、デリケートな部分のため、なかなか積極的に入り込むのは難しい。きちんとした相談窓口があって、相談専門員がいるということ強くPRすることとしている。そういう表現に修正したい。

委員→ひきこもりの年齢基準はあるのか。

事務局→基本的にはない。昔は年齢で分けていたが、意味がないということでなくなったもの。

委員→ひきこもりの状態として、8050問題があり、これからさらに増えてくる。80代の親の年金で生活している現状の中で大きな問題である。その80代の親がいなくなったらどうするかという部分を付け加えてもらいたい。

事務局→課題だと認識している。付け加えるようにしたい。

<第6章 まちづくりの大綱5>

委員→19 ページ、成婚数を目標値としているが、年間か、累計か。

事務局→年間で5組を目標にしているが、目標が高すぎる気はする。

委員→成婚組数でなく、人でだめか。組であるとハードルが高い。

事務局→人のほうが適切かもしれない。検討したい。

委員→婚活の取組として、上越市と一体なところがある。成婚後しばらく市外に出ても、子どもの入園、進学等のタイミングで戻ったりするので、もう少し広くとらえてもいいのではないかと。指標の説明について、出会いサポートセンターが関わったかたが成婚した人が年5人とか、表現を工夫してもらえればよかった。

委員→25 ページ、外国人と関わる活動とはどういったものを想定しているのか。

事務局→小学校で市内スキー場について外国人にインタビューをすることや台湾への海外研修をするなどの活動をイメージしている。また、子どもたちが海外にいき、姉妹都市への交流を拡大できないかというところで、留学支援を検討している。

委員→中学生だと部活動の関係などもあり、活動に応募できる人が少ない。費用や時期を含め、参加しやすい算段にするという検討が必要である。外国人との活動も、市として、そういった活

動を促進するアピールがないと、一部の先生しかやらないとか、学級によって差が出てしまう。もっと大々的な教育活動として打ち出してもいいと思った。

委員→30 ページ、市民の運動習慣の定着を図るために何をするのかというのが見えてこない。地域ではスキーを定着させるという活動をしていないように思う。子どもたちが地域のスポーツに定着するという部分が見えてこない。この書き方ではあいまいな解釈になってしまっている。

事務局→運動習慣は競技スポーツに限らず、ニュースポーツなども含め、健康のためにという視点で定着を図っていくということ。競技スポーツは競技人口の底辺拡大を進めていくということ。

委員→市民のためのスポーツの施策の中に、合宿誘致など外向けの施策が混在しているのが気になる。市民の健康づくりと直接の関連性がないように思えるが。

事務局→おっしゃる通り、合宿は市外の方を対象にしている。性質が違う部分で分けているが、主要施策のタイトルがそぐわないのかもしれない。

委員→合宿の部分などは、観光の部分に入っていたほうが普通だと思う。

事務局→考えたい。

委員→19 ページの目標値としてファミサポの会員数が挙げられているが、これから人数を精査する予定で、今後も続けられるかという調査をするので、間違いなく減る。そうすると目標値も厳しくなると思う。保護者、会員のニーズが変わってきているので、今までどおり人数が上がっていくのは厳しいという現状をお伝えしておく。

事務局→所管課と調整したい。しかし、会員の新たな掘り起しも必要という意味で目標に掲げている部分もある。

委員→22 ページ、いじめは社会的な問題である。妙高市のいじめ防止基本方針があると思うが、総合計画にはその方針が載ってくるのか。

事務局→関連する個別計画として位置付けており、整合が取れるように記載している。

委員→いじめの件数は目標値になりえないのか。

事務局→実数は測れない。発生、発見したものはすべて解消しようという目標になる。

<第4章、第5章>

委員→39 ページ、富裕層という言葉がある。外国人を取り込むのは大事だが、富裕層に限定する意味が分からないので、削除を希望したい。海外需要の地域経済への取り込みがよくわからないが、どういうことか。

事務局→お金を落とす場所だとか、仕組みづくりをイメージしている。農産物の海外への輸出などもイメージしている。キャッシュレス決済など、買い物しやすい環境を整えたり、データによる分析を行い、消費拡大につなげる取組を考えている。

委員→イメージしづらい。この表現だとよくわからないので、わかりやすい文面にしてもらいたい。

委員→海外への輸出数とか、そういった目標を入れないと、インバウンドだけの視点になってしまうのではないか。アウトバウンドも加えるなら、目標にも入れたいところ。

事務局→施策としてアウトバウンドも行うが、力を入れるならインバウンドに絞ってもいいとも思っている。重点なので、より絞った方がいいかもしれない。

委員→長期滞在の拡大はどういったことをイメージしているのか。連泊なのか、外国人がいる時

期をのばそうとしているのか。

事務局→圏域で長期に滞在できるようなプログラムを作る。そのためのリゾートづくりを進めるにあたっての魅力アップをしていくもの。グリーンシーズン、登山して1週間かけて帰っていくプログラムなどを醸成していくイメージである。

委員→グリーンシーズンも入ってくると、また変わってくる。冬に長期滞在させるのと、グリーンシーズンに人を呼ぶというのは、施策として変わってくると思う。

委員→グローバルなので、対象国を絞るということはできないと思うが、そこを明確にしたほうがいいと思う。長期滞在についてもお国柄がある。アジア圏は長期滞在が少ないと思っている。グリーン期は周遊型がメインになっている。長期滞在にとらわれず、海外からの誘客をするというようにできないか。

委員→ホワイトシーズンの拡大などに絞ったほうが、妙高市にとって経済効果はあると思う。

委員→市の観光施策として、通年型観光は目指さないといけない。ホワイトシーズンとグリーンシーズンは分けなくていいと思っている。グリーンシーズンはなにもやらないのかという話になる。

委員→両方に力をいれることは変わらず、分けて考えるということ。グリーンシーズンとホワイトシーズンでは課題や目指すもの、やり方が違ってくる。

事務局→おっしゃることはわかる。検討したい。

委員→36 ページ、目標値である ICT 等を活用した事業数は行政の部分だけか。

事務局→自治体ポイントなど市民サービスの部分も事業としてカウントしている。

委員→42 ページ、大学誘致の話はどうなったのか。進めているのであれば、載せてはどうか。

事務局→調整中である。難しい部分であり、5 年間の計画の中で載せられるかどうかという判断をして、現在は載せていない。

委員→39 ページ、新たな体験プログラムはどのようなものがあるのか。

事務局→スノーモービルやカヤックなどのアクティビティ関係のほか、メガボックスや健康保養地プログラムがある。市としては保養地プログラムのように、妙高にきて健康になって帰っていただくような、大きな取組をしていければと考えている。

委員→そうすると現状と違うのではないか。

事務局→もう一度整理したい。

委員→新規施設整備の5件は何を想定しているのか。高谷池ヒュッテはどうか。

事務局→ビジターセンター、トレイルランニングコース、登山道の整備を2か所、公衆トイレの整備を予定している。高谷池ヒュッテは、今年度に整備完了する予定のため、来年以降の5年間には入ってこない。

委員→「新たな」という表現をやめればいいのか。

事務局→計画期間内の整備数など、適切な表現にしていきたい。

委員→42 ページに関係人口が出てくるが、概念自体が新しく、何か分からないところがある。定住でも交流でもない人たちというイメージはわかるが、社会減の克服に役に立つかというところに疑問を感じている。むしろ、人口が減る中でも行政を維持するために関係人口がある。それによりなんとか地域を成り立たせるものだという認識をしている。それが結果として社会動態、人

の流れに繋がるのかというところをもう少し整理していかないといけないと思っている。会員を増やすことで社会減がどう克服されるかが分かりづらい。その点が懸念材料。関係人口の拡大は施策としていいと思うが、何のためにこれをやるのかという部分を言語化しないと、これ自体を目標として取り組みを進めるということになるかと本末転倒になる。

事務局→関係人口が増えても社会減の抑制にはならない。住民基本台帳に登録しないわけだから。

事務局→直接的に人口増加につながるものではないが、そういう人を移住につなげていくということ。先の長い部分かと思っている。

委員→それを言語化したほうがいい。国の取組とで上がっているからやらなければいけないところなのかもしれないが、これ以外に効くものがあるかもしれない。何のためにこれを増やすのか。

事務局→整理させてもらいたい。

<第7章、第8章>

委員→45 ページに妙高市の全図が出ているが、インターネットで検索すると、国立公園エリアなど細かく出ているものがある。そちらのほうが分かりやすいと思う。

事務局→修正したい。

委員→ハザードマップについては載せないのか。

事務局→文言を加えるように調整したい。防災の個別施策の中で触れている部分ではある。

委員→46 ページ、「有機的」という表現が分かりにくい。「集落」という表現は問題ないのか。市街地と集落というと、イメージ的に格差があるように感じる。

事務局→わかりやすい表現に修正したい。

委員→財政調整基金が大幅に下がる部分で不安がある。残せるものなら、残してもらいたい。基金残高が大幅に減るなら、更にその先も減りつづけてしまうのかとってしまう。その説明が記載されてないと、恐怖感がある。

事務局→現状として、標準財政規模的に妙高市は貯金が多い。適正規模がこの程度というところで、無理のない範囲で使うということ。将来のために残しておきたいところだが、適切に使っていくというところで、標準的な基金残高に戻していく形になる。

委員→基金の使い道にしても、市民に還元してもらいたいというのが一般的なところ。

事務局→なにに使うかという投資的経費の部分で、大体はこれに充てていくことになってくる。

委員→市民への還元の部分などについて表現を加える等の工夫が必要だと思う。投資的経費も一緒に載せて、こっちに使いますというのが分かるようにして使っていく。ちゃんとした目的があって使われるならいい。

事務局→計画への記載の仕方を検討したい。

委員→財政の現状のところ、ストック情報だけでなく、これまでの歳入歳出のデータも合わせて書いておくと、よりわかりやすいと思う。基金が減ると不安であるが、多ければいいというものでもなく、適正な管理が重要になる。そのことが分かるように、「基金の有効活用」の部分でもう少し丁寧に、必要な投資として使うということに言及しておく必要がある。また、将来負担比率の目標値で、現況と目標の差が大きい部分について、現状が良いというところから適正に戻るという前提があると理解しているが、そのことについて補足説明を入れておく必要がある。

(3) その他

事務局より、次回の会議について連絡。

6 会議資料の名称

- ・第9回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料：第3次総合計画（案）

上記に相違ないことを確認する。

令和元年9月9日

妙高市総合計画審議会

会長 吉田 昌幸

第9回妙高市総合計画審議会次第

日 時： 令和元年8月20日（火）

15時～17時

場 所： 妙高市役所 303会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

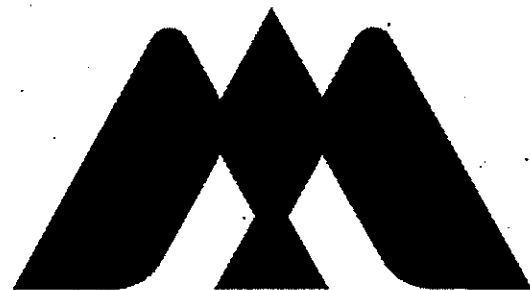
（1）第3次総合計画の素案について

4. そ の 他

・次回会議について

5. 閉 会

第3次



妙高市総合計画（案）

2020～2024

（令和2～令和6）

- ・ 第6章 施策の体系（大綱4～5）
- ・ 第4章 重点プロジェクト
- ・ 第5章 人口減少問題に関する戦略目標
- ・ 第7章 土地利用計画
- ・ 第8章 財政計画

新潟県妙高市

基本施策 1 市民主体の健康づくり【健康・医療】

主要施策 1 健康づくりの推進

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 市民の「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を高め、市民の主体的な健康づくりを推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置いた取り組みを推進し、健康寿命を延伸させ、平均寿命に近づけることを目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
健康寿命と平均寿命の差	市民の健康寿命と平均寿命の差	男性 1.7 歳 女性 4.8 歳	減少させる

現状と課題

- ①「自分の健康は自分で守り、つくる」という「妙高市元氣いきいき健康条例」の基本理念の実現に向けて、健康づくりリーダーや食生活改善推進委員と連携して、生活習慣病予防のための定期的な運動習慣の定着やバランスのとれた食生活についての普及啓発、大腸がん検診の受診勧奨などに取り組んできましたが、特に20歳から64歳までの男性については、運動習慣の定着率が低い状況となっています。このため、個人的な活動と地域活動の両輪で運動習慣の定着率向上に向けて取り組んでいく必要があります。
- ②生活習慣病の予防や特定保健指導等による重症化予防に取り組んだ結果、予防可能な生活習慣病にかかる医療費の割合は、減少傾向にありますが、一方で介護給付費は、増加傾向にあります。特に介護申請の大きな要因の一つである認知症は、発症の低年齢化が課題となっているため、引き続き、認知症の発症に影響を及ぼす肥満や高血圧、糖尿病などの発症や重症化予防に取り組んでいく必要があります。また、本市の総医療費のうち悪性新生物（がん）の治療に占める割合が高く、特に胃がんと大腸がんの死亡率は、全国に比べて高い状況にあるため、がん検診の受診勧奨を積極的に行い、早期発見・早期治療につなげる必要があります。

施策の内容

- ①市民の主体的な健康づくりの支援
 - 生活習慣病の予防に向けて、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活の実践など、市民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう、健康情報を発信するとともに、継続した健康づくり活動を後押しするため、ウェアラブル端末*などIoT機器等の活用も視野に「妙高元氣ポイント事業」の見直しを行い、市民の健康づくりへの意識の高揚を図ります。
 - 地域における健康づくり活動の中心的な役割を担う健康づくりリーダーや食生活改善推進委員の養成・育成を行うとともに、こども園・保育園、学校、事業所、地域などの健康づくり関係者や関係機関とも連携し、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます。

* ウェアラブル端末…スマホなどの単に持ち運べるものとは違い、主に服や腕など身に着けたまま使える端末のこと。端末を装着するだけで消費カロリーや心拍数など、体の動きを細かく計測してくれる。

②生活習慣病の発症・重症化予防

- 待ち時間が少ない予約健診の拡大や市民特定健診・がん検診などのインターネット申込みなど、健診の利便性を高め、受診率の更なる向上を図ります。
- がん予防に関する知識の普及・啓発に一層努めるとともに、大腸がん撲滅キャンペーンの継続や胃がんのリスクを確認するピロリ菌検査など、がんの早期発見・早期治療を推進します。
- 糖尿病性腎症等の重症化を予防するため、かかりつけ医と連携した保健指導に積極的に取り組むとともに、関係機関等とも連携し、消化器疾患の発症・進行に関する調査研究等の実施やビックデータの活用、ICT を駆使した健康寿命延伸に向けた新たな施策を検討します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	生活習慣病予防のための運動習慣の定着率 (1日30分以上実施している人の割合 65歳以上の男性)	国保特定健診及び市民健診を受診した65歳以上の男性のうち、1日30分以上の運動を週2回以上実施し1年以上持続している人の割合	43.2%	58.0%
①	妙高元気ポイント事業登録者数	妙高元気ポイント事業に参加している人数	758人	3,000人
②	特定健診受診率、特定保健指導実施率	(特定健診受診率) 国保加入者のうち特定健診を受診した者の割合	59.0%	60.0%
		(特定保健指導実施率) 特定保健指導該当者のうち保健指導修了者の割合	64.0%	64.0%
②	肥満者の割合(20~69歳の男性)	国保特定健診及び市民健診を受診した20~69歳の男性のうちBMI25以上の者の割合	30.8%	28.0%
②	脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全の総医療費に占める割合	国保総医療費のうち、脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全にかかる医療費の割合	5.41%	5.0%

関連する個別計画

- 第2次妙高市すこやかライフプラン21(平成25年度~令和4年度)
- 妙高市国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画(平成30年度~令和5年度)
- 第3次妙高市食育推進計画(平成29年度~令和3年度)
- 歯科保健計画(平成25年度~令和4年度)
- いのち支える妙高市自殺対策計画(平成31年度~令和5年度)

主要施策2 地域医療体制の確保

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○市内病院の診療提供体制を維持していくため、医師確保に取り組むとともに、上越圏域全体での病院機能の分担や連携を進めます。また、市民の休日夜間診療所、救命救急センター、救急車の利用など救急医療体制への理解を深め、上越圏域全体の救急医療体制の維持に努めます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
市民意識調査における上越保健所管内の医療機関利用率	かかりつけ医が二次医療圏（上越地域）にある割合	96.5%	96.5% （現状を維持）
救急医療体制の構築	上越圏域全体で、24時間救急患者を受け入れできる医療体制の構築	構築済	維持

現状と課題

- ①全国的かつ県内において医師の偏在があり、本市においても医師を十分に確保することが困難な状況にあります。市民が安心して診療を受けられる体制を維持していくため、常勤医師の確保や病院運営を支援する必要があります。また、将来の人口動態等を踏まえながら、二次医療圏である上越地域全体で病院間での連携や機能分担を行い、地域完結型の医療提供を行うことが求められています。
- ②軽症患者が休日や夜間に救急患者受入れ病院や救命救急センターを利用することにより、本来これらの病院での治療を必要とする救急患者への対応に影響が出ているとともに、病院運営や医師、救急隊員の負担増大につながっています。そのため、県や関係機関と連携しながら、適切な利用について市民へ普及啓発を行う必要があります。

施策の内容

①市内病院等の医療体制の維持

- 市内病院の診療提供体制の維持のため、大学医学部との連携を図るとともに、将来を見据えて、開業医の確保のための手段や手法を検討します。
- 増加するインバウンド観光客が安心して来訪していただけるよう、スキーシーズンの県立妙高病院における整形外科医の確保などについて、各病院や地元等と連携して取り組みます。
- 県地域医療構想を踏まえ、病床数見直しによる機能転換など持続可能な医療体制の維持に取り組む市内病院に対し、設備機器の更新や運営費などを支援するとともに、各病院間での機能集約化や役割分担を行い、圏域全体で地域医療を支える体制づくりを進めます。

②救急医療の連携体制の維持

- 上越市や関係機関と連携を図りながら、救急患者受入病院への運営費の支援等を行い、休日や夜間でも救急医療が必要な患者の受入体制を維持します。
- 市民へ救急車の適切な利用方法の意識啓発を行うとともに、救急患者受入病院等における軽症患者の時間外受診の低減を図り、救急医療体制の維持を目指します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	市内病院の常勤医師数	安定した診療体制維持のためのけいなん総合病院・県立妙高病院における常勤医師数	15人	19人
①	市内病院の診療科目数	けいなん総合病院及び県立妙高病院で開設されている外来診療科目とリハビリテーション科の合計	13科目	13科目
②	救急医療を担う病院の数 (第二次救急医療体制)	上越保健所管内において救急医療を輪番制で担う病院の数	7病院	7病院
②	救急搬送数に占める軽症者の割合	上越地域消防事務組合管内の救急搬送数に占める軽症(入院を要しない)者の割合	46.3%	46.3%以下

関連する個別計画

- 【県計画】新潟県地域医療構想（平成29年度～令和7年度）

基本施策2 全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】

主要施策1 介護予防・高齢者福祉の充実

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防や社会参加、生きがいづくりの充実を図るとともに、地域や関係機関との連携により、高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制を強化するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
要介護認定率	65歳以上人口における要介護認定者数の割合	20.80%	22.0%以下

現状と課題

- ①高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、健康長寿を目指した介護予防に取り組んでいますが、高齢化が進んだことにより、要介護認定者は、年々増加しています。このことから、要介護状態にならない元気高齢者を増やすとともに、要介護認定者にあっては、その状態を維持・改善できるよう市民の主体的な介護予防・元気づくりを強化する必要があります。
- ②高齢化の進展により、家族や地域における相互扶助の機能が低下している現状を踏まえ、地域や関係機関などと連携し、買い物や移動などの生活支援サービスの提供体制について検討していくとともに、高齢者が生きがいや役割をもって生活し続けるための体制づくりや地域活動の支援に取り組んでいく必要があります。
- ③一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加する中、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療・介護連携や認知症初期支援チームの運営など、より一層支援体制の強化を図る必要があります。

施策の内容

①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進

- 介護予防・元気づくりを我が事として考えるための普及啓発や介護予防サポーターなどの地域で活躍する人材の育成を推進し、高齢者の主体的な取組を促進します。
- 「地域の茶の間」など身近な通いの場において、介護予防サポーターや専門職との連携を図り、フレイル*予防の取組を強化します。
- 虚弱高齢者に対しては、筋力の維持向上や閉じこもり予防など、有する能力に応じたサービスを提供し、社会参加や自立支援を促します。

* フレイル…健康と要介護状態の間である虚弱といわれる状態のこと。フレイル予防には、「栄養」「身体活動」「社会参加」の3つが重要であるといわれている。

②地域での安心な暮らしと生きがづくり

- 高齢者の社会参加や生きがづくりを推進するため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を高め、生活支援ボランティアなどが活躍できる場の創出やインフォーマルサービス*による生活支援体制の充実に取り組みます。
- シルバー人材センターの運営への支援など、高齢者が持つ経験や知識、技能を生かした活躍ができる就業環境づくりを推進します。
- 高齢者が生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブ活動を支援するなど、生涯学習や健康づくりへの参加機会の拡充に努めます。
- 地域課題を我が事として考え、主体的に解決していく地域づくりを進めるため、地域ケア会議の開催や地域づくり協働センターと連携により、主体的な地域活動を支援します。

③在宅医療・介護連携の強化

- 人生の最終段階まで、本人の意思を尊重した生き方を支援するため、上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の活動を通し、入退院時における連携や看取り支援を強化するとともに、介護が必要になるときの本人・家族の心構えについて、市民啓発を推進します。
- 一人暮らし高齢者や認知症高齢者等を地域全体で見守り、支える意識を高めるとともに、認知症になっても役割や生きがいをもって生活ができる環境づくりを支援します。
- 認知症高齢者など判断能力が低下したかたの権利を護るため、法人後見制度を含めた権利擁護の推進体制を整備します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	訪問型サービス・通所型サービス利用者の改善・維持率	訪問型サービス・通所型サービス利用者のうち状態が改善・維持している者の割合	97.5%	97.5%以上
①	地域の茶の間実施数	月2回以上開催している地域の茶の間の実施箇所数	32地区	38地区
②	生活支援ボランティアの登録支援者数	社会福祉協議会において生活支援サービスを提供する有償ボランティア数	55人	80人
②	地域課題の解決を検討している地区の数	地域ケア会議開催により課題の共有と解決を検討する地区の数	2地区	10地区
③	入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合	介護支援専門員へのアンケート調査	63.8%	70%以上

関連する個別計画

- 第7期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）
- 第3次妙高市地域福祉計画（平成30年度～令和2年度）

* インフォーマルサービス…公的なサービス以外のもので、家族や友人、地域住民、ボランティア団体、NPO法人などによる支援のこと。

主要施策2 障がい者福祉の充実

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○障がい者（児）が、自分らしく生きがいをもって、住み慣れた地域で自立した社会生活が送れるよう、多様化する支援ニーズに対応したサービスを提供するとともに、障がい者やその介護者の高齢化などを見据え、地域で支えるシステムの構築を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
障がい者のサービス利用割合	手帳保持者のうちサービス等利用計画を作成した人数の割合	21.5%	26.6%

現状と課題

- ①相談窓口の開設や相談員の増員など、障がい者（児）の支援体制の強化に取り組んできましたが、福祉サービス以外の医療や家族関係、社会参加、経済的な相談など相談内容が複雑化してきており、相談後の関係機関との調整なども必要となっています。特に、障がい者の高齢化に伴う重度化や介護する家族の高齢化、親亡き後の問題など、障がい者（児）を取り巻く環境は年々厳しくなっていることから、障がい者（児）が自立し安心して暮らしていくため支援体制の構築が求められています。
- ②障がい者（児）の暮らしの場となるグループホームの整備や活動の場となる就労支援施設などの整備を実施してきましたが、市内に重症心身障がい者（児）等に対応した生活介護施設がないことから、近隣市と連携し、広域的な施設利用を推進する必要があります。また、支援ニーズが多様化していることから、適切な福祉サービスを提供するための相談支援専門員や手話奉仕員等の育成、確保が必要となっています。
- ③障がい者の経済的自立に向けて、新たに就労支援施設が新設されるなど、就労支援の拡充により、平成27年度以降18人と多くの就労に結びつきましたが、就労支援施設で得られる工賃と障がい年金では自立した社会生活を送るのに十分でないかたもいることから、障がい者の就労機会の拡大や工賃アップに向け、更なる取り組みが必要となっています。

施策の内容

①相談支援体制の充実と地域で生活できる基盤づくり

- 障がいの種別や多様な支援ニーズに応えられるよう、夜間等の緊急時の相談や受入など相談支援体制の充実を図ります。
- 障がい者（児）が「親亡き後」でも地域の一員として安心して自分らしい生活を送ることができるよう、障がい福祉関係者に加え、保健、医療、保育、教育などの関係機関や上越圏域の関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の構築を目指します。

②障がい福祉サービスの充実

- 障がい者（児）の自立した生活を支援するため、ニーズに応じて住環境の整備を継続するとともに、近隣市などと広域的に連携し、重症心身障がい者（児）等に対応した活動の場の提供に向けた検討を進めます。
- 障がい者支援事業所や居宅介護事業所等と連携しながら、相談支援専門員の確保と適切なサービス等利用計画の作成に努めます。
- 手話言語条例を制定し、手話奉仕員の確保や通訳の派遣等を推進させるなど、障がい者（児）を身近で支え合える体制づくりに努めます。

③就労支援サービスの充実

- 就労意欲のある障がい者が一般就労できるよう、障がい者就労支援施設、生活困窮者相談支援員、企業等と連携し、「障害者トライアル雇用^{*}」の活用など、就労体験等の機会の充実を図ります。
- 総合支援学校卒業後の就労支援のため、障がい者就労支援施設、ハローワーク等と連携した支援を行い、義務教育から就労までの一貫した支援に取り組みます。
- 就労に必要な知識や能力の向上に向け、就労支援施設での訓練内容の充実が図られるよう支援を継続するとともに、工賃アップに向けて、障がい者福祉施設ワーキングネットワークを主体とした企業等による受注の拡大を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値 (2018)	目標値 (2024)
①	障がい者相談室の相談件数	市障がい者相談室と市外事業所（委託先：上越市）の相談延べ件数	2,926件	3,000件
②	市内の相談支援専門員の人数	相談支援専門員の資格取得者数	3人	6人
②	手話奉仕員の人数	妙高市手話奉仕員認定者数	3人	5人
③	市内就労支援施設利用者の工賃月額	就労継続支援 B 型利用者の作業工賃月額平均	16,245円	20,000円
③	就労移行率 3 割以上の事業所数の割合	市内の就労移行支援事業所数のうち就労移行率が 3 割以上の事業所数の割合	66.7%	100%

関連する個別計画

- 第 4 期妙高市障がい者福祉計画（平成 30 年度～令和 5 年度）

^{*}障害者トライアル雇用…障害者を原則 3 カ月間試行雇用することで、適性や能力を見極め、継続雇用のきっかけとしてもらうことを目的とした制度のこと。労働者の適性を確認した上で継続雇用へ移行することができる。障害者雇用への不安を解消することができる。

主要施策3 生活困窮者等の自立支援

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○生活保護受給者や生活困窮者の個々の状況に応じた包括的な自立支援を実施し、経済的・社会的自立を促進します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
生活保護受給者の割合	推計人口に対する生活保護受給者の割合（千分率表示）	8.42% 【パーミル】	7.79% 【パーミル】

現状と課題

- ①生活保護受給者の自立を促進するため、生活困窮相談支援員による就労支援に取り組んだ結果、就労可能なかたの就労に一定の効果を上げてきました。しかし、就労に対する戸惑いや不安などを抱え、就労が定着せずに自立が難しい状況にあるかたも多いため、個々の状況に応じた就労支援が必要となっています。また、生活保護受給者の健診受診率は低く、疾病が重症化し、医療扶助の増嵩につながっていることから、自らの健康管理の意識を高めていく必要があります。
- ②生活保護手前のセーフティネットとして、国の自立支援制度により、生活困窮者の経済的、社会的自立を促していますが、生活困窮者の多くは就労に関する問題だけでなく、生活面や社会面に関する複合的な問題を抱えていることから、その状況に応じた包括的な支援をきめ細かく実施していく必要があります。また、ひきこもりのかたについては、民生委員による調査等により実態把握に努め、その結果を踏まえて自立に向けた支援に取り組んでいます。支援には家族からの積極的な働きかけも不可欠なことから、さらに家族の理解を促していく必要があります。

施策の内容

- ①生活保護受給者に対する就労支援と健康管理支援
 - 支援対象者に対してきめ細やかな就労指導・助言を行うとともに、就労後のフォローアップを行いながら就労の定着化を図り、就労による経済的自立による生活保護世帯の減少と保護費の縮減につなげていきます。
 - 生活保護受給者の健康保持・増進を図るため、健診の受診勧奨を徹底し、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。
- ②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進
 - 寄り添い型・伴走型の支援を基本に、カウンセリングや民間企業等での就労体験などを組み合わせ、個々の状況に応じた支援プランを作成し、きめ細やかな支援を行います。
 - ひきこもりの問題を抱えている家族への支援として「ひきこもり家族の集い」を開催するなど、同じ悩みを持つ家族同士が話し合い、気持ちを共有することで悩みや不安の軽減を図るとともに、ひきこもる本人の状況に応じて、公的機関、医療機関などの活用を助言し、適切に相談機関へつなげるなど、共に支え合うつながりづくりを進めます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	就労支援による被保護者の就労者数の割合	支援対象者に対する就労者数の割合（年度末現在）	56%	80%
①	就労支援による保護廃止件数	就労支援による就労をきっかけとした保護廃止件数	1件	3件
②	支援プラン作成件数に対する就労者数の割合	生活困窮者等自立支援事業における支援プラン作成件数に対する就労者数の割合	50%	80%以上

関連する個別計画

○妙高市地域福祉計画（平成30年度～令和2年度）

基本施策3 住民主体の地域づくり【地域づくり】

主要施策1 地域コミュニティの維持・再生

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○市民、地域、市民活動団体、企業などと行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を認識し、地域の将来を見据えながら当事者意識を持って地域課題の解決に取り組む地域コミュニティの維持・再生を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
地域住民が中心となって地域の課題解決に向けた取組を始めた組織数	地域運営組織*の設立・運営数	3組織	14組織

現状と課題

- ①これまで各地区の地域づくり活動団体を中心に、地域コミュニティ活動の推進を図ってきましたが、介護需要、空き家や里山等の財産管理といった新たな地域課題が生じたり、支援が必要な高齢者等の見守りや雪処理、通院等の生活支援に関わる需要が増加したりするなど、より住みやすい地域とするための地域コミュニティ活動に求められる役割が増えてきています。将来に渡って住みやすい地域としていくため、自治会や町内会の機能を補完しつつ、地域で暮らす住民の生活を支えるための新たな仕組みである地域運営組織の形成が求められています。
- ②高齢化の著しい中山間地の地域力の維持・活性化を図るため、地域のこし協力隊の配置や地域サポート人による支援等に取り組んできましたが、高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、一部地域では住民相互の支え合い、助け合いや地域を守る共同活動の実施が困難になってきていることから、将来を考え、地域の中心となって活動をコーディネートできる人材の育成や市民活動団体等の活用などにより、地域の活性化を支援していく必要があります。

施策の内容

①地域住民が主体となった地域運営組織の形成

- 隣近所の助け合いや支え合いなどの生活支援、空き家管理等の新たな需要に対応するための仕組みとして、地域住民が主体となって地域の課題解決に向けて取り組む地域運営組織づくりを進めます。
- 地域の実態を把握し、市民ニーズに即した支援を行うとともに、単独の地域だけでは課題解決が困難な場合においては、地域の枠を越えた広域的な連携による助け合いのほか、地域づくり協議会や自治組織の再編等の検討を進めます。

*地域運営組織…地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実施する組織のこと。

②地域を担う人材の育成と市民活動の支援

- 地域住民の主体的な活動を推進していくために必要な人材を発掘するとともに、必要に応じて、地域のこし協力隊等の外部人材を配置しながら、住民主体の地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
- 地域ごとに異なる地域課題に即して、地域と専門的な知識や経験を有している市民活動団体等とを結び付け、多様な主体によるネットワークづくりを行い、地域課題の解決を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	全住民アンケート等、地域の課題把握を行った地区数	地域課題を把握するために活動した地区数	3 地区	14 地区
①	課題解決のための将来ビジョンを策定した地区数	課題解決に向け、今後の方向性を明確にした地区数	1 地区	14 地区
②	地域づくりコーディネーターの数	地域活動のリーダーであるコーディネーターの数	—	28 人
②	市内で活動する市民活動団体の数	市内で活動する NPO 法人数	23 法人	30 法人

関連する個別計画

- 妙高市地域コミュニティ振興指針（平成 29 年度～令和 3 年度）

主要施策2 移住定住による地域の維持

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 「豊かな自然環境」、「快適な居住環境」、「充実した子育て環境」など、妙高暮らしの魅力や移住・定住に対する充実した支援体制を積極的にPRし、移住を希望されるかたに選ばれ、住み続けられる環境づくりを進めます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
移住支援窓口を通じた移住者数	移住支援窓口を通じて市外から移住した人数（H26年度からの累計）	435人	1,090人

現状と課題

- ①住宅取得等への支援や空き家の紹介、移住支援員による総合的な相談支援などを充実させたことにより、市内への移住者は増加傾向にあります。引き続き、移住定住の流れを促進するため、四季折々の自然の中で、人間らしく暮らせる環境や子育てのしやすさなど、他地域では感じるできない魅力を発信していくとともに、移住定住の決断に不可欠な就労に対するサポートを充実させる必要があります。
- ②移住者の受入れにあたっては、地域におけるごみ出しや排雪など生活する上でのルールの指導を行っていますが、生活習慣の相違などから徹底されていない面があり、移住者の中には、地域独自の生活ルールの複雑さや日常のコミュニケーションの不足などにより、地域に馴染めないケースがあります。他地域からの移住者だけでなく外国人の移住者も増加する中、言葉や生活習慣が違っても、お互いがよりよく暮らしていくための共存が求められています。

施策の内容

①移住定住の促進

- インターネットなどの活用や首都圏を中心とした移住相談会・イベントの参加などを通して、本市の自然環境などの魅力を積極的に情報発信し、移住者の拡大を図ります。
- 空き家等を利用した移住者の拡大に向けて、民間事業者等と連携しながら、空き家登録情報制度による低廉で優良な中古住宅の紹介を行うとともに、住宅取得等に対する支援の充実を図ります。
- 市内事業所やハローワークと連携した求人情報の紹介のほか、移住希望者のニーズに応じて、農業や林業、観光業など当市の魅力ある産業への就業支援に取り組みます。

②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援

- 増加する外国人移住者を含め、移住者が地域で生活する上でのルールの理解向上のため、ガイドブックの配布などによる周知を徹底するなど、住民間のトラブルの解消に努めます。
- 移住者が生活する上で困ったこと、不安に思ったことを早期に解消できるよう、移住者と地域住民との交流会を開催するなど、定住後のフォローの強化を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	移住定住を目的とした空き家等の活用数	空き家登録制度に登録された空き家が利用（売却）された件数 (H21年度からの累計)	116件	300件
②	移住定住後の満足度	移住定住により満足に感じている人の割合 (アンケート調査の実施)	—	70%

関連する個別計画

- 妙高市住生活マスタープラン（平成23年度～令和2年度）

基本施策4 全てが平等な地域社会づくり【人権意識】

主要施策1 人権意識の向上

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、誰もがあらゆる差別を受けない、いきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
「市民一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	人権に関する市民意識調査の結果	72.4%	80%以上

現状と課題

- ①近年、障害者差別解消法などの人権に関する新たな法律が施行される中、様々な人権啓発活動に取り組んできた結果、市民の人権意識は徐々に高まりつつあります。一方で、市民の生活様式の多様化や国際化、経済的な格差の広がりなどを背景とした新たな人権問題が発生していることに加え、市民意識の多様化により、児童や高齢者の虐待、DVなどの人権問題がさらに複雑化していることから、地域、学校、企業、行政などの様々な機会を通じた人権教育、啓発活動の一層の推進により、相互に人権と個性を尊重し合う共生社会の実現が必要となります。
- ②平成30年度に実施したまちづくり市民意識調査では、「社会通念や習慣しきたりなどから男女平等である」と感じている市民の割合は17.8%に留まる一方で、「男性が優遇」、「どちらかといえば男性の方が優遇」と考える市民の割合が69.6%を占めており、依然として男女が不平等であると感じる市民が多く存在しています。男女が平等であるとの意識を高めていくためには、「男女が共にあゆむパートナープラン」に基づく啓発活動を継続するとともに、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの促進や子育て支援をはじめとした各種施策のより一層の推進や総合相談体制の充実などにより、男女が共に協力し合える男女共同参画社会を実現していく必要があります。
- ③少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少を受け、労働力不足を補うために外国労働者を受け入れる事業所が増加しており、市内で暮らす外国人の数は、5年前と比較し、約2倍に増加しています。これに伴い地域社会の中で、文化の違いや習慣、コミュニケーション不足、地域のルールを知らないなど様々な理由から、地域ルールが守れず地域住民とトラブルが発生するなど、軋轢や課題が提起されています。これらを解消するため、お互いの文化や習慣を理解し、国際化時代にふさわしい市民意識を醸成するための啓発活動など、地域社会の中で外国人が安心して暮らせる共生の社会づくりが必要となります。

施策の内容

①人権尊重のための幅広い施策の推進

- 「第3次人権教育・啓発推進基本指針」のもと、インターネット上での誹謗中傷や性的少数者（LGBT）に対する偏見、ヘイトスピーチなどの新たな人権問題への適切な対応に努めるとともに、外国住民を含む市民一人ひとりが人権を守り、お互いを尊重する差別のない明るい社会の実現に向けた人権教育、啓発活動を推進します。
- 生命を尊重し、他者を思いやる心を育むため、幼少期から青年期まで一貫した人権教育、同和教育、道徳教育の充実を図ります。

②男女共同参画の推進

- 従来 of 家庭・地域・職場における役割分担意識を是正するための意識啓発を推進するとともに、働き方改革への対応や育児・介護等を取りまく事業所や家庭の理解を深め、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 職場や地域社会での方針決定の場への女性参画を促し、女性の自主的活動を支援し、社会・経済を支える豊かで活力のある地域社会を維持するため、男女が共に協力し、それぞれの意思に応じた能力を発揮できる社会を形成します。

③多文化共生の推進

- 地域に暮らすすべての人が多様な価値観を認め、互いに支え合い、ともに地域づくりを進めていく「多文化共生社会」の実現を目指し、国籍や文化の違いを超えた人権意識の醸成を図るための啓発活動を推進します。
- 文化、習慣、コミュニケーションの不足などから生じる様々な課題に適切に対処するため、企業や地域などと連携した様々な啓発活動などを通して、地域とつながりながら安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	人権講演会等の参加者数	人権講演会等の参加者数	830人	1,000人以上
②	審議会等への女性登用率	男女共同参画推進調査の結果	32.3%	40%以上
②	「社会通念や習慣しきたりなどから男女平等である」と感じる市民の割合	市民意識調査の結果	17.8%	22%以上
③	「外国人の人権は守られている」と感じる市民の割合	人権に関する市民意識調査の結果	19.1%	25%以上

関連する個別計画

- 第3次妙高市人権教育・啓発推進基本方針（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市人権教育・啓発推進実施計画（令和2年度～令和6年度）
- 「妙高市民の心」推進行動計画（平成23年度～令和2年度）
- 男女が共にあゆむパートナープラン（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- 第IV期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市いじめ防止基本方針（平成26年度～）
- 第3次妙高市地域福祉計画（平成30年度～令和2年度）
- 第7期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）
- 第4期妙高市障がい者福祉計画（平成30年度～令和5年度）

基本施策1 安心して子どもを育てる環境づくり【子育て】

主要施策1 結婚・出産・子育て支援の充実

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○次代を築いていく子どもたちを安心して産み育て、健全に育むことができる環境づくりを推進するとともに、虐待や不登校・ひきこもりなどの問題に対する適切な対応と支援体制の充実を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
出産や子育て支援サービスの満足度	子ども・子育て支援に関するアンケートによるサービスに満足している人の割合	75.5%	80%以上

現状と課題

- ①少子化の要因の一つである晩婚・未婚化対策として、独身男女の出会いの場を創出していますが、成婚につながる事例が少なく、成婚数は減少傾向にあります。このため、若者の結婚に対する意識の高揚を図るとともに、マッチングに結びつきやすい出会いの機会や結婚支援に取り組む団体等の育成等の拡充などにより、結婚を促進していく必要があります。
- ②子育て世代包括支援センターを中心に妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行っていますが、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化等により、妊産婦が孤立して悩みを抱えてしまうケースがあります。また、本市には出産できる医療機関がない状況にあることも踏まえて、妊娠、出産時の妊産婦の不安の軽減を図るとともに、出産後も育児に取り組む保護者に寄り添った支援と相談体制の充実を図る必要があります。
- ③核家族化の進展や共働き家庭の増加等により、子育てにかかる経済的な負担と仕事等との両立に対して不安を抱える保護者の子育て支援に対するニーズが多様化していることから、一人ひとりの生活の実態や環境に応じて子育て支援の充実を図っていく必要があります。また、放課後児童クラブの需要が高まり施設が手狭になっていることや、ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員の高齢化・固定化の進行など、新たな課題に対応し、引き続き、子育てしやすい環境の整備を進める必要があります。
- ④児童虐待は、本市においても全国的な傾向同様、増加しています。虐待の発生を極力減らしていくためには、子育てに負担と不安を持つ保護者を早期に発見し、事案が発生した場合には、子どもの安全確保を最優先し、関係機関と連携して早期解決に向けた対応を図る必要があります。また、児童生徒の不登校については、長引くことでひきこもりやニートに移行し、短期間での解決が困難な状況になる場合もあることから、学校や関係機関などと連携を図り、早期に本人や保護者に寄り添った支援を行う必要があります。

施策の内容

①結婚活動への支援の充実

- 結婚に関する情報発信や結婚相談、セミナーの開催などにより、未婚者の結婚に対する理解や意欲の高揚を図ります。
- マッチングイベントの開催や県のマッチングシステムへの登録・活用促進などにより、出会いのきっかけづくりを支援し、出会いの機会の拡大を図ります。
- 結婚を希望する人を支援するサポーターを育成するとともに、出会い応援企業や市民活動団体等との連携を強化し、結婚支援体制の充実を図ります。

②妊娠・出産に対する不安の解消

- 妊産婦全員の支援台帳の作成や妊婦が見通しを持って安心して出産、産後を迎えられるよう個々の状況に応じた支援プランの策定などにより、妊娠・出産から育児にわたり、個々の状況に応じた切れ目のない支援を行います。
- 子どもを持ちたいと思いつつも不妊等に悩む夫婦や、出産のための通院等に不安を抱える夫婦が、安心して出産を迎えられるような支援の拡充を図ります。

③安心して子どもを育てられる支援の充実

- 子ども医療費や保育料等の無償化、所得などに応じた放課後児童クラブや病児・病後児保育室の減免等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 児童が安全で快適に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子育て世代が集い、交流できる場などの整備に取り組みます。
- 地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、積極的に子育てへのサポートに参加していただくかたを増やし、子育て環境の充実を図ります。

④要保護児童等への支援

- 家庭児童支援専門員や保健師、保育士等の活動を通じて子育てに悩む保護者を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待の未然防止に努めます。
- 学校やこども園・保育園の職員だけでなく、市民に対して虐待の早期発見と適切な対応方法を学ぶ機会を設け、市民ぐるみで虐待予防の意識啓発に努めます。
- 学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員が情報を共有し、連携を図って、不登校児童生徒に対して、実情に応じた適切な対応を図るとともに、ひきこもりやニートのかたに対しても、家庭環境等を見極めながら、社会復帰に向けて一人ひとりに寄り沿った支援を行います。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	市の事業を通じた成婚数	マッチング支援、結婚相談、サポーターによる支援等を利用したかたの成婚数	1組 (2017)	5組
②	安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	出生届出時のアンケートによる回答の割合	—	100%
③	ファミリー・サポート・センターのサービス提供会員数	ファミリー・サポート・センターのまかせて会員と両方会員の人数	165人	200人
④	虐待案件の解決数	要保護児童対策地域協議会の虐待案件の解除数	13件	20件

関連する個別計画

- 第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

主要施策2 幼児の教育・保育環境の充実

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○乳幼児期の児童の健やかな成長に必要な幼児教育・保育サービスを提供するため、保護者や地域、学校、関係機関と連携を密にしながら、安全・安心な教育・保育環境の整備を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
保護者の園評価	保護者アンケートによる園運営に満足している人の割合	96.8%	100%

現状と課題

- ①幼稚園・保育園整備構想に基づく保育園等の統合・移転整備を行い、幼児教育・保育環境の改善、充実に取り組んできました。今後も施設の老朽化への対応や園児数の推移を見据えた園舎整備と計画的な改修整備や備品の更新等を行い、安全で快適な保育環境の維持に努める必要があります。また、国が実施する幼児教育・保育の無償化と連動した保育料の見直しを進めるとともに、慢性的な保育士不足を解消するための対策に取り組む必要があります。
- ②保育サービスの向上に努めてきた結果、保護者から一定の高評価を得られていることから、引き続き、保育士の資質向上や園活動の特色化と充実、保護者の多様なニーズへの対応を図ります。また、生活習慣や食習慣に課題があるなど、きめ細やかな支援が必要な児童、家庭が見受けられることから、生活習慣等の改善に向けた対応や、個別の支援及び指導を強化していく必要があります。

施策の内容

①安全・安心な教育・保育環境の整備。

- 第三保育園・斐太南保育園・矢代保育園の統合整備を計画的に進めるとともに、安全で快適な保育環境を維持するため、幼児教育・保育施設の長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な改修・整備を行います。
- 再任用保育士を効果的に配置するとともに、保育士資格の取得支援をはじめ、正規保育士の採用年齢の引上げや働きやすい職場環境の整備、処遇改善などにより、保育人材の確保に積極的に取り組みます。
- 国の子ども・子育て支援施策との整合性を図りながら、3～5歳児の保育料の無償化を実施するとともに、入園が増加している0～2歳児において、待機児童が発生しないよう子育て支援策の改善等に努めます。

②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供

- 自然環境を活かした体験活動や地域と連携したほんもの教育をはじめ、地域の特色・人材を活かした活動を積極的に取り入れながら園活動の充実を図り、豊かな人間性や郷土愛を育みます。
- コミュニティ・スクール事業等を活用しながら、地域ぐるみで子育てを応援する体制づくりや災害発生時の支援体制づくりを進めます。
- こども園・保育園と早期療育施設ひばり園、小学校、地域が連携し、特別な支援を必要とする児童が進級時にスムーズな移行が図られるよう、相互訪問や連絡会による情報の共有や確実な引継ぎなどによる、継続的な支援を行います。
- 就労環境の変化などにより多様化する保護者のニーズを把握し、的確に対応するよう、夜間保育などの保育サービスの提供について検討します。
- 年齢や発達段階に合わせた食育教室を実施し、保護者に対する生活習慣や食習慣の重要性についての啓発を行うとともに、肥満ややせの園児とその保護者への個別指導を強化します。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	園舎整備率	幼稚園・保育園整備構想に基づく園舎整備率	70.0%	100%
①	待機児童の発生人数	待機児童の発生人数	0人	0人
②	標準的な体格の園児の割合	肥満度-15%～+15%の園児の割合	94.9%	97.0%
②	朝食の欠食率	3～5歳児の朝食の欠食率	1.0%	1.0%以下

関連する個別計画

- 第Ⅳ期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）

基本施策2 質の高い教育環境づくり【教育】

主要施策1 健やかな心と体の育成

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○子どもたちが心身ともに健康で、変革の激しい社会でたくましく生き、様々な困難を乗り越え、自他のいのちを大切にし、他者と協力して問題を解決していきこうという豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
いじめが解消された割合	学校調査によるいじめ発生件数に対する解消件数の割合	97.3%	100.0%

現状と課題

- ①これまで、地域資源を生かした自然体験、飼育栽培活動等の体験学習を児童生徒の成長段階に応じて学習に取り入れ、生きる力の醸成に取り組んできました。近年の急速な少子高齢化やICT技術の進歩などにより、社会変革が続くことが予測されることから、これらの体験学習を通じて、地域に根差し自ら主体的に学び、他者と協力しながらたくましく生きる力を育むことの必要性が高まっています。また、第二次世界大戦の終戦から70数年が過ぎ、戦争を実体験した世代の減少によって戦争記憶の風化が進んでいる中、児童生徒の平和に関する意識の高揚を図り、戦争を繰り返さない決意を次世代に引き継いでいく必要があります。
- ②インターネットやSNSといった新たなメディアが社会的に広がりを見せる中、判断力が十分に醸成されていない小中学生がトラブルに巻き込まれやすい状況にあるうえ、ネットいじめなどの新しい問題の発生も憂慮されていることから、これらの課題に対応した情報モラル教育の充実に努めていく必要があります。また、いじめの防止と解消に向けては、教育委員会と小中学校の連携した取組により迅速に対応していますが、いじめはこの学校でも起こりうる問題であり、国内ではいじめを原因として自死するケースも数多く発生しています。更なるいじめ防止や早期解消に向けて、家庭や地域、関係機関との一層の連携強化、協力体制づくりが必要です。
- ③市内の小中学校では、肥満傾向にある児童生徒の割合が新潟県内の平均的な割合を上回る傾向となっています。肥満傾向の児童生徒は、将来、生活習慣病疾患の可能性が高いことから、早期の対策を講じる必要があります。また、食物アレルギーを持つ児童生徒については、対応を誤ると重大な事故につながる可能性があることから、個々の症状に応じて適切に対応していく必要があります。

施策の内容

①体験学習の充実によるほんもの教育の推進

- 感動体験や多少の困難を伴う体験をはじめ、地域文化を活かした活動や地域住民と連携した活動での学びを通し、郷土妙高の様々な資源を取り入れた「ほんもの教育」に重点を置いた学習活動を推進します。
- フレンドスクールやキャリア教育、宿泊施設におけるおもてなし体験、スキー場に訪れる外国人観光客との交流など、地域や他者との関わりを学ぶ取組を継続し、コミュニケーション能力や社会性の向上、地域愛の醸成を図ります。
- 戦争の悲惨さや平和の尊さなどを学び、その想いを次世代に引き継いでいくため、小中学校における平和に関する体験学習などの平和学習を継続します。

②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消

- 情報モラルやメディアの危険性への対応として、児童生徒に携帯電話やスマートフォンを原則持たせない運動を継続するとともに、児童生徒自身や保護者に対して、メディアの利便性に潜む危険性や情報モラル、マナーについての指導、啓発を行い、ゲーム等身近なものを含め、インターネットに接続できる様々な機器に対する自発的な行動を促します。
- いじめの解決に向けて早期発見、早期対応による初期段階での速やかな取組を進めるため、定期的に各小中学校における調査によりいじめの現状把握に努めるほか、いじめ防止講習会を開催し、早期発見、予防啓発に努めます。
- インターネット上での情報流出やいじめなど、学校運営にあたって生じる様々なトラブルに対して適切に対応するため、スクールロイヤー^{*}の設置など、法的な相談ができる体制づくりに努めます。

③健やかな体を育むための支援の充実

- 子どもたちの健康な体を育むため、学校と家庭の連携により、基本的な生活習慣、望ましい食習慣の定着を図るとともに、肥満の状態が著しい児童生徒とその保護者に対する個別指導の強化を図ります。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒に対しては、個々の状態を把握した的確な対応による安全安心な給食の提供に努めるとともに、全職員に対して研修会を開催し、食物アレルギーへの理解促進と対応力の強化を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値 (2018)	目標値 (2024)
①	リーダーシップ能力が向上した児童の割合	フレンドスクールアンケートによるリーダーシップ能力の事前・事後比較	8.68%	10.00%
②	児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数	児童生徒が関わるインターネットトラブルの発生件数	1件	0件
③	肥満度が20%以上の児童生徒の割合	学校健診による肥満度20%以上の児童生徒の割合	7.4%	7.0%

関連する個別計画

- 第Ⅳ期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市いじめ防止基本方針（平成26年度～）

^{*} スクールロイヤー…学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士のこと。

主要施策2 確かな学力の定着に向けた支援

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 将来の社会で自立できる基礎的な学力や論理的な思考能力、実体験による学習を取り入れた英語力を養成し、情報化・グローバル化が進展し続ける社会で役立つ学力の定着を目指します。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
全国学力テスト等の得点率が全国以上の科目の割合	全国学力テスト等の得点率が全国平均以上になった科目数が全体の科目数に占める割合	91.7%	100.0%

現状と課題

- ①教研式全国標準学力検査では、市内の小中学生の学力は、全国平均を上回る状況にあります。教科の特定の領域においては下回るところがあることから、今後も学力の向上を促す必要があります。また、家庭学習習慣について、小学生は定着してきていますが、中学生については未だ十分な状況ではないことから、さらなる家庭学習習慣の定着や家庭学習による授業の振り返りなどにより、学力の向上に結び付けていく必要があります。また、ICTの発達をはじめ、今後さらに発展する情報化社会に対応できる力を養っていく必要があります。
- ②外国人観光客の増加やグローバル化の進展に伴い、外国人と交流する機会や海外で活動する機会が増えていますが、英語力やコミュニケーション能力はまだ十分ではありません。これから世界を舞台に活動していくことになる次世代を担う子どもたちについては、文法や単語の学習といった机上での学習のみではなく、実体験を伴った外国語教育により、英語力やコミュニケーション能力を培っていく必要があります。

施策の内容

- ①基礎学力の向上と家庭学習習慣の定着化の推進
 - 各小中学校への教育補助員の配置を継続し、授業効果の向上を図りながら学力の向上につなげていくとともに、家庭学習ノート等のツールを活用しながら家庭学習習慣の定着化を図ります。また、小中特別支援学校の教員で構成する妙高市教育研究会との連携・協力による指導方法の研究に努めます。
 - 情報化社会に適応するためのプログラミング教育については、妙高市教育研究会と協力しながら策定した「妙高市プログラミング教育ベーシックプラン」に基づいて計画的に取り組み、論理的な思考能力の養成を図ります。
 - インターネット利用やデジタル教科書の使用において、必須機器となるタッチパッドについて、各学校における必要台数を確保できるよう、将来の状況を考慮しながら段階的に整備を進め、利便性の向上と同時に、最先端技術を適切に利用できる能力の涵養を図ります。

②グローバル化に対応する教育の充実

- 小学校の新学習指導要領本格実施による英語の教科化に対応するため、ALT を増員して英語を実践する場の充実を図り、英語力やコミュニケーション能力の向上に努めます。
- 小規模特認校においては、ALT や外国語コーディネーターによる指導体制の充実により、日常的に活用できる英語力の定着を図ります。
- 幼児期から英語に慣れ親しみ、将来的に海外で活動するために必要な英語力やコミュニケーション能力を習得できるよう、こども園・保育園における外国語活動を導入し、幼児期から小学校、中学校まで一貫した継続性のある英語教育の実現に向けた取組を行います。
- 市内スキー場を訪れる外国人観光客との交流、ツェルマット村などとのホームステイをはじめとする姉妹都市との交流など、外国人と触れ合える場の提供に加え、子どもたちが海外へ行き、生活や文化を肌で感じる機会を拡大し、異文化理解の促進に努めます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	全国標準学力検査（NRT）の得点率が全国平均を超えた割合（国語）	全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合（国語）	100.0%	100.0%
①	全国標準学力検査（NRT）の得点率が全国平均を超えた割合（算数・数学）	全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合（算数・数学）	100.0%	100.0%
②	全国標準学力検査（NRT）の得点率が全国平均を超えた割合（英語）	全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合（英語）	100.0%	100.0%
②	外国人と関わる活動に参加した児童生徒の割合	外国人と関わる活動に参加した児童生徒数が全児童生徒数に占める割合	13.0%	23.0%

関連する個別計画

- 第IV期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）

主要施策3 学習環境の整備

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○通学時の見守りや通学手段の確保、高等教育の機会提供のための就学支援を通じて、安心して学習できる就学環境を整備するとともに、今後の児童生徒数を見据えた学校の適正配置、施設の長寿命化への対応など、安全で快適な学習環境の確保を図ります。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値（2018）	目標値（2024）
児童生徒が安全・安心に学習できると感じている保護者の割合	アンケートにより、児童生徒が安全・安心に学習できると感じている保護者の割合	-	80%以上

現状と課題

- ①学校施設の約7割が建築から30年以上経過し、今後の施設改修等で多額の費用が必要となるため、児童生徒数が減少していることを見据えた学校施設の再配置や長寿命化などにより、財政的な平準化を図りながら、安全な学校環境を確保していく必要があります。また、児童生徒の通学にあたっては、今後もスクールバスの運行による遠距離通学者の安全な通学手段を確保するとともに、地域や保護者の連携、協力により、登下校の見守り体制を継続し、通学時の事件や事故の防止に努めていくことが求められています。
- ②学習意欲のある生徒が経済的理由により高等教育への修学を断念することがないよう、就学援助費等の支給や奨学金の貸与などにより保護者の経済的負担を軽減し、就学機会の確保を図っていますが、国内の経済状況が停滞する中、就学環境は一層厳しくなっていることから、今後も経済的に厳しい児童生徒の保護者に対して、社会情勢に沿った支援を行っていく必要があります。

施策の内容

- ①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実
 - 長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な大規模改修を実施するとともに、児童生徒の心身の状態に応じた教室の改修や備品の更新などを行うほか、熱中症などの猛暑対策として、特別教室等への空調設備の設置を実施します。
 - 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバスの効率的で安全な運行体制を検討するほか、家庭や学校、地域、事業所、コミュニティ・スクールなど関係団体が連携して、通学時の見守り体制の維持・強化に努めます。
 - 将来的な児童生徒数の推移や地域の人口動態などを踏まえ、望ましい教育環境の整備に向けた学校の統廃合を検討します。

②すべての子どもの学習機会の保障

- 奨学金の貸与や私立高等学校授業料の補助を継続し、高等教育等への就学機会の確保に努めます。なお、卒業後に本市にUターンした場合の償還金減免制度の運用や国県で実施している給付型奨学金制度の内容を踏まえながら、実態に即した奨学金制度への見直しを検討します。
- 所得が比較的少なく経済的に厳しい児童生徒の保護者に対し、就学援助制度の実施による給食費や学用品費等の補助を継続するとともに、市内の小中特別支援学校の段階的な給食費の無償化などにより、教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	長寿命化改修・大規模改造工事の実施校数	学校施設長寿命化計画に基づく改修工事延べ実施校数	—	14校
①	特別教室等への冷房設備設置工事の実施校数	整備計画に基づく設置工事の実施校数	—	11校
②	教育にかかる経済的負担が軽減したと感じている保護者の割合	アンケートにより、教育にかかる経済的負担が軽減したと感じている保護者の割合	—	80%以上

関連する個別計画

- 第IV期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市学校施設長寿命化計画（平成31年度～令和5年度）

基本施策3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】

主要施策1 学びによる活力ある地域づくり

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○雪国妙高で培われた「妙高市民の心^{*}」を大切にしながら、生涯学習を通して人間力を高め、いきいきと充実した生活を送れるように、多様な学びの環境づくりを進めるとともに、それぞれが持つ知識や技術、経験を地域の活力につなげる仕組みづくりを進めます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
社会教育施設利用者数	年間延べ利用者数	165,812人	170,000人

現状と課題

- ①人口減少や高齢化の進展により地域コミュニティ機能が低下しつつある中、互いをいたわり、思いやり、助け合う「妙高市民の心^{*}」が地域社会を支えていく基盤となります。家庭、学校、地域、事業所が主体となったあいさつ運動などの積み重ねにより、活動の定着が図られていますが、更なる意識の向上と主体的な行動につながる取り組みを進めていく必要があります。
- ②市民が主体的に学び、学びを通して人と人、人と地域とのつながりを深めていくように、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じた多様な学習機会を提供していく必要があります。また、より複雑化する課題と向き合いながら、持続可能な地域づくりを進めていくために、学びで得た知識や技能等を共有し、地域における活力づくりに活かしつつ、更なる学びへとつながる環境づくりを行うことが重要です。
- ③生涯学習の拠点となる社会教育施設をより利用しやすい施設とし、活動の拡大につなげていくため、計画的な改善、改修による充実を図る必要があります。図書館については、施設の老朽化に加え、現在の設備では多様化する市民ニーズに対応することが難しくなっていることから、生涯学習拠点としての機能やサービスの充実を図るとともに、まちづくりや地域の活性化につながる交流拠点としての機能の充実が求められています。

施策の内容

- ①「妙高市民の心」を基盤とした人・地域づくり
 - 「妙高市民の心」の活動事例や実践事例等の広報活動を積極的に行い、市民一人ひとりが相手を思いやり、支え合い、家庭や地域での絆を深めていく機運を醸成します。
 - 「妙高市民の心」を受け継ぎ、守り育みながら、家庭や学校、地域や事業所等が一体となった取組を推進するとともに、人と人とがつながり、思いやりを持って互いに安心して暮らせる地域づくりを進めます。

②学びの成果を活かすつながりづくり

- 市民が生涯を通じて学び、活躍できるように、関係機関や各種団体等と連携し、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じた学びの機会の提供と充実を図ります。
- それぞれが持つ知識や技能を地域社会で活かせるように、活動の場や機会に関する情報提供を行うほか、学校や町内会、市民活動団体等とのマッチングなど、地域の人材を活かす仕組みづくりを進めます。

③学びを支える活動拠点の整備・充実

- 市民の生涯にわたる学習活動を幅広く支援し、市民ニーズに応じた学びやすい環境を確保するため、社会教育施設の計画的な改善・改修を行います。
- 多くの市民から利用され親しまれる図書館を新たに整備し、本や情報の集積基地として、また市民の主体的な学びを支え、市民が集い、地域に活力をもたらす交流を生み出す場づくりを進めます。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	「オール妙高あいさつ運動」の参加者数	あいさつ運動の1日あたりの参加者数	777人	927人
①	「妙高市民の心」推進応援事業所の登録件数	事業所の登録件数	121件	170件
②	生涯学習講座「まなびの杜」の参加者数	年間延べ受講者数	1,001人	1,087人
②	地域活動人材登録者数	年間登録者数	326人	400人
③	図書館の貸出利用者数	年間延べ貸出利用者数	27,337人	37,516人

関連する個別計画

- 第IV期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）
- 妙高市生涯学習推進プラン（令和2年度～令和6年度）

主要施策2 生涯を通じたスポーツ活動の推進

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

- 幅広い市民のスポーツ活動や運動習慣の定着を図るとともに、スポーツを楽しむ環境や施設の整備・充実により、「総合健康都市 妙高」を推進します。
- 競技スポーツの振興や合宿誘致、健康保養地プログラムの推進により、「スポーツのまち」「合宿の郷」「健康保養地」としての魅力を高めます。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値 (2018)	目標値 (2024)
成人における週1回以上のスポーツや運動の実施率	市民意識調査における回答の割合	27.4% (2015)	50.0% (2023)

現状と課題

- ①総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室やスポーツ大会の参加者は、増加傾向にありますが、市民の身体活動や運動の実践率は、横ばいとなっていることから、スポーツや運動への動機づけや運動習慣の定着を図る必要があります。また、競技スポーツでは、選手の育成や各種大会の開催などにより、全国や世界で活躍する選手が輩出されていますが、ジュニア選手は、減少傾向にあることから、競技人口の拡大を図るとともに、指導者の確保や資質の向上などによる指導体制の強化を図り、競技力向上につなげていく必要があります。
- ②妙高市総合体育館や妙高高原体育館、池の平スポーツ広場など、スポーツ施設の整備により、身近で快適に運動できる環境が充実してきましたが、老朽化により不具合が生じているスポーツ施設もあることから、引き続き、計画的な整備や改修を行う必要があります。また、スポーツ合宿や健康保養地プログラム等による来訪・交流を拡大するため、地域や民間団体との連携の強化や受入体制の整備を進める必要があります。

施策の内容

①生涯スポーツの推進

- 子どもから高齢者まで全世代の市民が、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる機会や運動を始めるきっかけを創出し、市民の運動習慣の定着を図ります。
- 妙高の地域資源を活用した「妙高型健康保養地プログラム」の充実と一層の普及・浸透を図り、市民の健康増進や介護予防を促進します。
- スキーをはじめとする競技スポーツに取り組む選手の底辺拡大を図るとともに、指導体制の充実、育成団体と連携したジュニア選手の競技力向上のための取り組みを進め、全国や世界で活躍するアスリートを育成します。

②スポーツ環境の充実と利用者・来訪者の拡大

- 幅広い年代層の市民や来訪者が快適にスポーツや健康づくりに取り組める環境を提供するため、スポーツ施設の計画的な整備・改修を進めるとともに、利用者が安全に安心して利用できるよう適正な維持・管理を行います。
- スポーツ合宿や健康保養地プログラム等による来訪者の拡大に向け、学校や企業等への誘致活動や情報発信を強化するとともに、来訪者から満足していただける受入体制を構築し、交流人口の拡大を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	総合型地域スポーツクラブの利用者数	年間利用者数	4,679人	4,700人
①	ジュニア競技者の大会出場率	市内小中学生のうち、県大会以上の大会に出場した者の割合	10.0%	11.0%
②	スポーツ施設の利用者数	年間延べ利用者数	326,712人	330,000人
②	スポーツ施設等の合宿利用者数	年間延べ利用者数	38,630人	41,000人

関連する個別計画

- 第IV期妙高市総合教育基本計画（令和2年度～令和6年度）

基本施策4 創造性を育む文化のまちづくり【文化】

主要施策1 文化資源の保存と活用

施策の基本方針（5年後の目指す姿）

○地域全体で文化財を守り伝え、郷土愛を育む環境づくりを進めるとともに、市民主体の芸術文化活動を活発化させ、妙高の特色ある歴史文化資源や芸術文化を活かして、地域の活性化と交流人口の拡大を図ります。

【施策の目標値（主要施策）】

項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
歴史・芸術文化拠点の来場者数	道の歴史館、斐太歴史の里、妙高芸術祭における来場者数	33,886人	37,000人

現状と課題

- ①過疎化や少子高齢化の影響により、伝統的な祭りや習俗、農山村の風景、雪国の暮らし等の妙高らしさを表す様々な歴史文化が失われつつあることから、地域の宝である歴史文化資源を地域全体で保存・活用していく取組が必要となっています。また、関川関所道の歴史館や斐太歴史の里総合案内所などの歴史文化資源の活用拠点についても、より多くのかたから訪れていただけるよう機能の拡充や環境の改善に取り組む必要があります。
- ②市内の芸術文化団体が減少し、市民の芸術文化に対する関心や実践活動の低下が懸念されていることから、子どもや若者をはじめ、市民が様々な芸術文化に接する機会を充実させるとともに、妙高の特色を活かした事業を展開し、芸術文化活動のきっかけづくりや活発化を促す必要があります。

施策の内容

①歴史文化の継承と活用

- 歴史文化資源の価値や魅力を市民が認識・共有し、後世に継承していくとともに、活用に向けた計画づくりと地元での推進体制づくりを進め、歴史文化資源を活かした地域の活性化を図ります。
- 関川関所道の歴史館、斐太歴史の里、関山神社周辺の文化財群など、妙高の特徴的で魅力的な歴史文化資源をストーリーで結び価値の磨き上げを行うとともに、それぞれの拠点性を高め観光資源として活用しながら、交流人口の拡大を図ります。

②魅力ある芸術文化事業の推進

- 妙高文化振興事業団や芸術文化団体と連携しながら、市民の芸術文化への関心を高め、活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、創作活動や発表の場づくりを支援し、市民の自主的な芸術文化活動を促進します。
- 岡倉天心や東京藝術大学とのつながりを活かした特色ある芸術文化活動を促進するとともに、滞在による創作活動や芸術文化系合宿の誘致と情報発信を強化し、交流人口の拡大を図ります。

【施策の目標値（施策の内容）】

番号	項目	指標の説明	現況値(2018)	目標値(2024)
①	歴史文化保存活用計画を策定し地域活性化事業に取り組む地区数	計画を策定し地域活性化事業に取り組む地区数	0 地区	4 地区
①	指定・登録文化財数	国・県・市指定文化財数と国登録有形文化財数	85 件	90 件
②	美術展覧会の出品数	四季彩展・市展の出品数	272 点	300 点
②	文化系合宿者数	公共施設における文化系合宿利用者数	2,567 人	3,000 人

関連する個別計画

- 名勝旧関山宝蔵院庭園保存管理計画書（平成 27 年度～）
- 妙高市歴史文化基本構想（平成 30 年度～）
- 第Ⅳ期妙高市総合教育基本計画（令和 2 年度～令和 6 年度）

第4章 重点プロジェクト

本市のまちづくりの基本理念「生命地域の創造 ～人、自然、全ての『生命』が輝く妙高～」の実現に向け、各施策を着実に実施していくために、人材や財源などの経営資源を有効に活用しつつ、計画期間内で重点的・分野横断的に取り組み、特に成果を上げていく必要がある施策を重点プロジェクトに設定しました。

なお、本章の重点プロジェクトの設定に当たっては、まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を図りながら、本市の地方創生に資する施策を推進していくとともに、人口減少問題に関する戦略目標については、中長期的な効果検証が必要なことから、次章に設定し、継続的に推進していきます。

I 人口減少時代に即した地域経営

- (1) コンパクトで住みやすいまちの形成
- (2) スマートシティ妙高の推進

II 未来を担う子ども・若者の育成

- (1) グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成
- (2) 地域を牽引する担い手の育成

III 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進

- (1) 地域共生社会の推進
- (2) 元気高齢者の社会参加の促進

IV 地域産業の高付加価値化

- (1) 唯一無二の観光素材の磨き上げ
- (2) 海外需要を取り込む仕組みづくり

重点プロジェクト I

人口減少時代に即した地域経営

■基本目標

人口減少時代においても、医療、福祉、商業などの生活機能を確保し、将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、地域を経営する視点に立ち、コンパクトで持続可能なまちの形成と ICT 技術などを活用した効率的な市民サービスの提供を目指します。

■数値目標（評価指標）

評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
居住誘導区域の人口密度	23.9 人/ha	23.0 人/ha
スマートシティの推進により生活の利便性が高まったと感じる市民の割合	—	80.0%

■個別施策

I-(1) コンパクトで住みやすいまちの形成

基本的な方向性

人口減少・超高齢社会においても生活の質を落とさずに住みやすいまちを形成していくため、鉄道駅を中心とした市街地形成を図りながら、市街地と集落をつなぐ地域公共交通の効率的な運行を進めます。

評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
都市機能施設の誘導件数	—	4 件
居住誘導区域内の住戸数	—	50 戸

施策の内容

- ①都市機能誘導施設（図書館、子育て施設、福祉施設等）の整備
- ②中心市街地への商業施設の誘導
- ③居住誘導区域への住宅等の立地誘導
- ④市民生活を維持するための公共交通の確保

I-(2) スマートシティ妙高の推進

基本的な方向性

人的・財政的な経営資源が縮小傾向の中、市民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるため、ICT 技術を積極的に活用して、行政事務・手続の効率化を図り、生産性と利便性を向上させるスマートシティの構築を進めます。

評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
ICT等を活用した事業数	—	10事業
ICT等の導入による業務削減時間	—	1,000時間
施策の内容		
①妙高スマートシティ構想に基づくICT施策の推進 ②ICTを活用した市民生活のサービス向上 ③ICTを活用した市役所業務の改革		

重点プロジェクトⅡ	未来を担う子ども・若者の育成
------------------	-----------------------

■基本目標

人口減少、グローバル化、ICT化の進展など社会・経済環境が大きな変革期を迎えている中、未来や世界を見据えた人材育成を強化し、これからの時代を生き抜き、この地域で活躍する担い手を育成します。

■数値目標（評価指標）

評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
リーダーシップ力が向上した児童の割合	8.7%	10.0%以上
市内で新規に起業した事業所数(累計)	23件	41件

■個別施策

Ⅱ-（1）グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成

基本的な方向性		
グローバル化・ICT化の進展に伴い、今後求められる英語力、コミュニケーション力、情報活用力、リーダーシップ力などの向上を図り、次代に対応できる人材の育成を推進します。		
評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
全国標準学力検査 (NRT) の得点率が全国平均を超えた割合 (英語)	100%	100%
外国人と関わる活動に参加した児童生徒の割合	13.0%	23.0%
施策の内容		
①幼児期から小学校、中学校まで一貫した英語教育の実現 ②小中学生の海外交流、異文化理解の促進 ③デジタル教育に対応した学習環境の整備		

Ⅱ-（２）地域を牽引する担い手の育成

基本的な方向性		
この地域を将来にわたって住みやすく活気のある地域としていくため、若者を中心に地域づくりへの参画を促進するとともに、地域社会や地域経済を牽引する担い手を育成します。		
評価指標	現況値（2018）	目標値（2024）
地域づくりコーディネーターの数	—	28人
高校生の地元就職率	73.9%	（仮）80.0%
施策の内容		
①地域を担う人材の育成と市民活動の支援 ②地元での起業や就業支援の強化		

重点プロジェクトⅢ	生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進
------------------	---------------------------

■基本目標

人生100年時代を迎え、地域における高齢者の割合が高くなる中、支援が必要な方を地域の力で支える地域共生社会を築くとともに、市民がいつまでも元気で地域を支える人材として活躍する社会の構築を目指します。

■数値目標（評価指標）

評価指標	現況値（2018）	目標値（2024）
地域住民が中心となって地域の課題解決に向けた取組を始めた組織数	3組織	14組織
妙高市民の健康寿命と平均寿命の差	男性 1.7歳 女性 4.8歳	減少させる

■個別施策

Ⅲ-（１）地域共生社会の推進

基本的な方向性		
多様なニーズに対応するためには個々の力（自助）や介護保険などの公的なサービス（公助）だけでは十分な対応が困難となっていることから、多様な主体の参画、住民相互の支え合いによる地域共生社会の実現を目指します。		
評価指標	現況値（2018）	目標値（2024）
地域の茶の間の実施数	32地区	38地区
生活支援ボランティア登録者数	55人	80人

施策の内容
①地域包括ケアシステムの充実 ②地域の相対的弱者に対する包括的な支援の拡充

Ⅲ- (2) 元気高齢者の社会参加の促進

基本的な方向性		
いつまでも介護を必要としない健康な生活を送るため、市民の主体的な健康づくりを推進するとともに、地域社会の中で自らの経験と知識・技能を活かした社会貢献に取り組む元気高齢者を増やします。		
評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
要介護認定率	20.8%	22.0%以下
地域活動人材の登録者数	326人	400人
施策の内容		
①市民主体の健康づくり・フレイル予防の推進 ②学校や地域の活動への元気高齢者の参加促進		

重点プロジェクトⅣ	地域産業の高付加価値化
------------------	--------------------

■基本目標

妙高山麓の自然、食材、歴史文化等の資源を活かした観光産業は、外国人観光客数の増加などにより、今後も成長が期待される分野であるため、観光産業を基軸とし、農業や商工業へ経済的に波及させて地域産業全体の付加価値を高めていきます。

■数値目標 (評価指標)

評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
観光産業による域内循環額	1,979 百万円	3,000 百万円
年間観光売上額 (観光消費額)	11,643 百万円	14,000 百万円

■個別施策

Ⅳ- (1) 唯一無二の観光素材の磨き上げ

基本的な方向性
本市は、他の地域に誇れる自然、食材、歴史文化等の地域資源を有していることから、これらを妙高でしか体験できない唯一無二の観光素材として磨き上げ、付加価値の高い体験型観光の充実を進めます。

評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
新たな観光体験プログラムの造成数	4件	8件
新たな観光施設整備数	—	5カ所
施策の内容		
①新たな付加価値を生み出す観光施策の推進 ②国立公園妙高を活かした自然観光地づくりの推進		

IV- (2) 海外需要を取り込む仕組みづくり

基本的な方向性		
本市への国内観光入込客数が伸び悩む中、急激な伸びを見せている外国人観光客を更に誘客するとともに、地域内消費の拡大に結び付く仕組みを構築します。		
評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
外国人観光宿泊客数	59,721人	70,000人
新たなキャッシュレス決済の導入店舗の割合	—	70.0%
施策の内容		
①外国人富裕層の誘客や長期滞在の拡大 ②海外需要の地域経済への取り込みの促進		

第5章 人口減少問題に関する戦略目標

国全体の最重要課題である人口減少による社会的変化を見据え、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の更なる充実・強化と地域の特徴を活かした自立的で持続的なまちの創造を推進していくため、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する本市の人口減少問題に関する戦略目標を設定しました。

前章の重点プロジェクトと同様に、経営資源を有効に活用しつつ、計画期間内で重点的・分野横断的に取り組むとともに、人口構造の変化については、長期的な視点に立って、継続的な取組を進めていきます。

I 社会減に関する戦略

- (1) 妙高市における安定した「雇用」の創出と人材育成
- (2) 妙高市への「人の流れ」の創出

II 自然減に関する戦略

- (1) 結婚を奨励する施策の推進
- (2) 出産の希望をかなえる施策の推進
- (3) 子育てしやすいまちの推進

戦略目標 I**社会減に関する戦略****■基本目標**

本市における人口の社会動態（転入・転出）は、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いており、新潟県人口移動調査による合併後の減少数は、14年間で△3,217人、年平均△230人となっています。

平成27年度策定の総合戦略に基づき、「安定した雇用の創出」と「新しい人の流れの創出」に取り組んできた結果、転出者数が転入者数を超過する人数は、年々減少する傾向にあります。未だに超過状態が続いています。このため、引き続き、この2つの施策に取り組んでいくほか、20代、30代の若者の都市部への転出が多いことから、地元での起業や就業に対する支援を強化するとともに、市外に居住しながら、本市での二地域居住やまちづくりへの参画など、本市との関わりを持つ、移住でも交流でもない新たな概念である関係人口の創出にも取り組み、人口の社会減の克服を目指します。

■数値目標（評価指標）

評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
市外からの転入者数	839人	1,000人
社会動態における人口移動数	-137人	-80人

■個別施策**I-（1）妙高市における安定した「雇用」の創出と人材育成**

基本的な方向性		
サテライトオフィスなど新たな企業の誘致や市内企業の拡張のほか、市内での起業や創業に対する支援により、安定した雇用の創出と幅広い人材育成を目指します。		
評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
企業の立地・業務拡張数	42件	67件
市内企業、事業所の雇用創出数	75人	106人
施策の内容		
①企業誘致の推進と市内企業の拡張等による雇用創出		
②市内での起業や創業に対する支援の強化		

I - (2) 妙高市への「人の流れ」の創出

基本的な方向性		
<p>自然環境が豊かな妙高暮らしを希望するかたが増加傾向にあることから、引き続き、本市に移住されるかたを増やしていくとともに、本市に関わりを持って滞在、活動していただける関係人口の創出を推進します。</p>		
評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
市の移住相談窓口を通じた移住者数 【平成 27 年度からの累計】	435 人	1,090 人
「関係人口」数	4,324 人 妙高ファン倶楽部:3,323 人 環境サポーターズ:67 人 サトヤマン:34 人 えちご妙高会:900 人程度	5,000 人
施策の内容		
① 妙高暮らしの情報発信と相談対応の強化 ② 妙高への移住に対する支援の充実 ③ 妙高へのUIJターンの促進 ④ 関係人口の創出と拡大		

戦略目標Ⅱ

自然減に関する戦略

■基本目標

本市における人口の自然動態（出生・死亡）は、死亡数が出生数を上回る状態が続いており、新潟県人口移動調査によると合併後の減少数は、14年間で△3,375人、年平均△241人となっています。

平成27年度策定の総合戦略に基づき、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」施策に取り組んできましたが、出生数は減少が続き、平成29年以降は年間出生数が200人を下回り、平成30年には164人と過去最低を記録しています。一方、死亡数は、高齢化の流れから合併後の年平均475人に対し、平成30年は566人と増加傾向が続いています。

平成22年に自然減が社会減を上回り、現在では、自然減が人口減少の主な要因となっています。この状態を打破するため、今まで以上に「結婚・出産・子育て」に対する支援策を強化し、未来の担い手を確保します。

■数値目標（評価指標）

評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
子どもの年間出生数（新潟県人口移動調査）	164人	200人
成婚数（妙高市役所への婚姻届提出数）	80組	100組

■個別施策

Ⅱ-（1）結婚を奨励する施策の推進

基本的な方向性		
ライフスタイルの多様化などにより、結婚に対する意識が変化し、晩婚化・未婚化が進行している中、結婚観の醸成や独身男女の出会いの機会の創出、マッチングの支援等を行い、市民の結婚を増やします。		
評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
市の事業等を利用したかたの成婚数	1組 (2017)	5組
「ハートマッチにいがた」への入会登録数	20人	100人
施策の内容		
①結婚観、家庭観の醸成		
②出会いの機会の創出とマッチングの支援		

Ⅱ - (2) 出産の希望をかなえる施策の推進

基本的な方向性		
<p>子どもを持ちたい夫婦の希望をかなえるため、不妊症、不育症の治療や妊婦健診、出産等への経済的負担の軽減や出産時の通院への支援などを行い、出産に際しての不安や負担の軽減を図ります。</p>		
評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
安心して妊娠・出産を迎えられる妊婦の割合	—	100%
出産に際して負担軽減が図られた人の割合	—	100%
施策の内容		
<p>①安心して出産を迎えられる支援制度の充実 ②出産を希望する夫婦への支援の拡充</p>		

Ⅱ - (3) 子育てしやすいまちの推進

基本的な方向性		
<p>子育て世代が子どもを連れて集える場の創出や必要な時に子どもを預けられる環境の整備、男性の育児参加やテレワーク等の働き方改革への対応など、働きながらも不安なく子育てしやすいまちづくりを推進します。</p>		
評価指標	現況値 (2018)	目標値 (2024)
子育ての不安が解消した人の割合	—	100%
男性の育児休暇取得率	—	5.14% (全国平均)
施策の内容		
<p>①子育てしやすい環境の整備 ②子育てへの不安を軽減する支援の充実</p>		

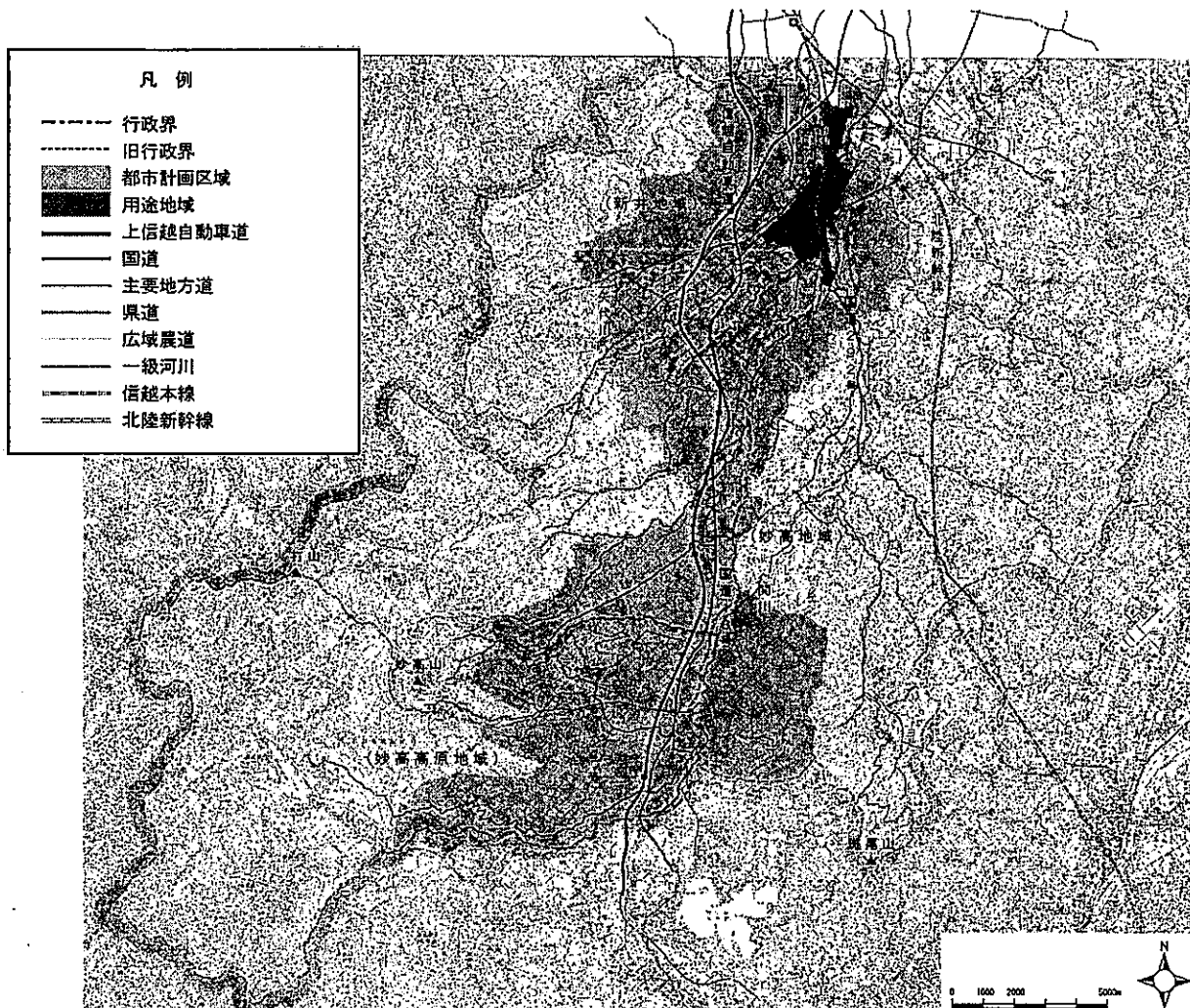
第7章 土地利用計画

第1節 土地利用の現状

本市は、市域の西部と東部に豊かな自然環境をもつ丘陵地が連なっており、市域の中央部には、南北に縦断する形で一級河川の関川・矢代川が流れるとともに、広域幹線道路である上信越自動車道・国道18号・国道292号と、公共交通の中心である鉄道路（えちごトキめき鉄道はねうまライン）が配置されています。

土地利用の状況は、市の総面積445.63平方キロメートルのうち、地目別面積としては、宅地2.4%、農用地7.6%、山林・原野・池沼55.2%、雑種地・その他34.8%となっており、県平均に比べ、山林・原野の比率が高くなっています。

日本百名山の秀峰妙高山をはじめ、火打山、斑尾山などの裾野は、広大な妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、妙高山麓一帯（市域分約16,167ha）は、妙高戸隠連山国立公園に属し、雄大な自然の景観と四季折々の変化に富んだ地域を抱えています。



妙高市全図

各地域別の土地利用については、新井地域では、関川と矢代川に挟まれた区域が主に都市計画用途地域（約 571ha）に指定され、新井駅、北新井駅を中心に商工業地、住宅地が配置され、その周辺に優良農地と集落地が広がっています。主な土地利用の動きについては、上信越自動車道新井スマートインターチェンジ付近において、重点道の駅に指定された道の駅あらいの拡充（約 3.8ha）を令和 2 年度の完了を目指して取り組んでいます。また、農地の生産性を高め、持続的活用を図るほ場整備に、高柳地区（約 17.6ha：令和 3 年度完了予定）、広島地区（約 51ha：令和 5 年度完了予定）で取り組んでいます。

そして、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、新井駅周辺の中心市街地において空洞化が進み、空き地、空き家、空き店舗等が増加傾向にある一方で、上越市に近く、比較的降雪量が少ない北新井駅周辺の和田地区においては、農地の宅地化が進むなど、市街化が進んでいます。このことから中心市街地における都市活力や生活利便性の低下の諸課題に対応するため、立地適正化計画を策定し、都市計画用途地域内の住居専用地域や商業地域を中心に居住誘導区域（約 422ha）を設定するとともに、新井駅周辺の中心市街地に都市機能誘導区域（約 112ha）を設定し、持続可能な都市構造の構築に取り組むこととしています。

妙高地域では、関山駅周辺から旧北国街道沿線の区域に市街地が集積し、その西側は国立公園区域に指定され、東側は優良農地と集落地が広がり、さらに関川の東側は斑尾高原自然環境保全区域に指定されています。主な土地利用の動きについては、坂口新田地区（約 22ha）のほ場整備が令和元年度に完了しました。

妙高高原地域では、妙高高原駅周辺から国道 18 号沿線の区域に住宅地が集積し、その西側は風致地区や国立公園に指定されています。主な土地利用の動きについては、杉野沢地区（約 15.1ha：令和 4 年度完了予定）でほ場整備に取り組んでいます。

第 2 節 土地利用の基本方針

土地の利用に当たっては、自然環境の保全と市民の安全性の確保に努めながら、市街地と周辺の集落が交通ネットワークで有機的に連携し、都市的、農林業的、自然的土地利用が調和し、お互いの機能を補完した均衡ある持続可能な土地利用を目指します。

まちづくりの基本理念（将来像）の実現に向けて、総合的で計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用の基本方針を設定します。

【都市的土地利用の方向】

○新井駅周辺を都市構造上の中心となる「中心拠点」に、北新井駅周辺、関山駅周辺、妙高高原駅周辺を、中心拠点を補完し地域住民の生活拠点となる「地域拠点」に位置付け、これらの拠点と他の地域を交通ネットワークで結び、住みやすい持続可能な都市環境の構築を目指します。

○都市計画用途地域内については、用途に合った土地利用を誘導するとともに、

中心市街地に設定した都市機能誘導区域への都市機能の誘導と、住居専用地域や商業地域を中心に設定した居住誘導区域への居住の誘導に努めます。なお、当初都市計画用途地域設定時からの都市の変動や土地利用の動向を踏まえて、用途地域の見直しの検討を行います。

- 用途未指定地域における開発については、農林漁業と調整を行い、用途地域内の土地利用の状況、都市の発展の動向などを考慮し、適正な規制、誘導に努めます。なお、上信越自動車道のインターチェンジやサービスエリア周辺については、都市住民との交流が可能な商業施設、レクリエーション施設等の利便施設の整備などにも配慮します。
- 学校、保育園の統廃合などにより、活用されなくなった公共施設、用地等については、公共施設再配置計画に沿いながら、地域に必要な施設用地へ転用を図るなど、有効活用に努めます。
- 市街地における空き家、空き店舗、空き地などは民間とも連携しながら、活用を促進するとともに、老朽化した空き家、空き店舗については、防災の観点から密集市街地の解消のための防災空地として活用するなど、安全安心に居住できる空間に配慮した対策を講じます。

【農林業的土地利用の方向】

- 農地については、農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全に努めるとともに、まとまりのある優良農地を有する地域については、農業の振興と生産性の向上を図るため、生産基盤の計画的な整備に努めます。
- 居住誘導区域内にある農地については、豊かな自然環境と都市環境の調和を保ちつつ、秩序ある転用を図りながら、適正な土地利用に努めます。
- 森林地は、木材生産や水資源の涵養の場など、森林の持つ多面的な機能が発揮されるように保全に努めます。

【自然的土地利用の方向】

- 国立公園妙高、久比岐県立自然公園、名香山風致地区など、豊かな生態系や植生、自然景観が残る地域では、自然公園法や都市計画法などの指定に沿った土地利用を基本に適切な開発の誘導と規制により、自然環境の保全に努めます。
- 国立公園妙高を含む広大な丘陵地には、スキー場、ゴルフ場、温泉地、高原リゾート地など多くの観光資源が存在していますが、自然環境の保全を図りながら、豊かな自然を多くの方々から体験していただくための観光・交流拠点としての活用と魅力づくりに努めます。
- 自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるために、自然災害の発生が予測される地域では、土地利用を適正に規制するとともに、治山・治水対策を図り、安全で安心な土地利用を推進します。

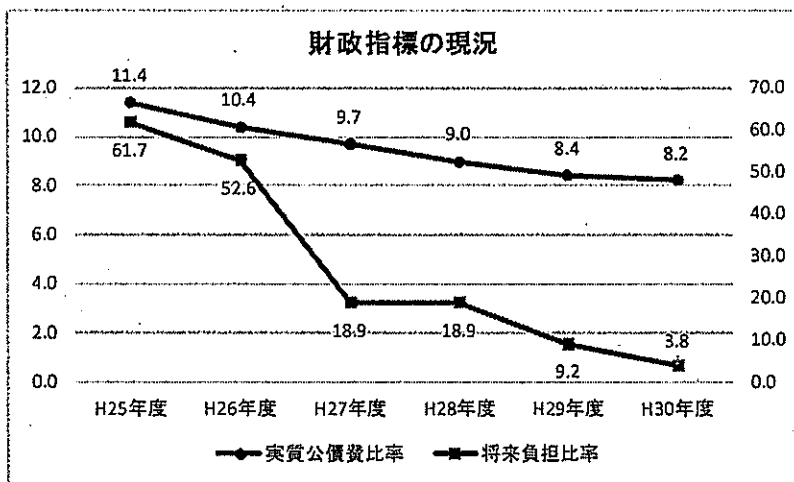
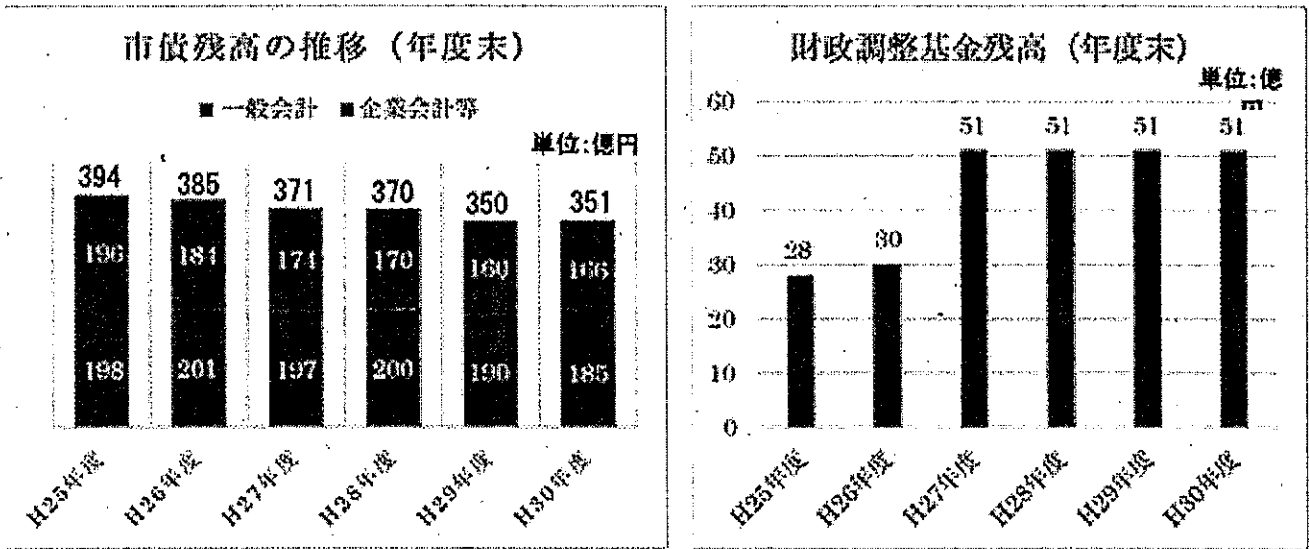
第8章 財政計画

第1節 財政の状況

【第2次総合計画における成果・実績】

将来にわたる安定的な財政運営を行うため、新規の市債借入れについては交付税算入のある優良債を活用するとともに、借入れの抑制と繰上償還を行ったことで市債残高の削減を図りました。また、財政調整基金については、平成27年度に多額の不動産公売代金を積み立てたことから平成30年度末の残高は約51億円となっています。

これらの結果、財政の健全性を判断する指標である実質公債費比率^{※1}と将来負担比率^{※2}は毎年改善が進むなど、財政の健全化が図られました。



※1 実質公債費比率…自治体の収入規模に対する借金返済額の割合のこと。公営企業の赤字穴埋め分も含めるため、自治体の借金実態を厳密に示すとされ、実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標のこと。（平成29年度全国平均6.4。類似団体内順位25位/73団体中）

※2 将来負担比率…第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示す指標のこと。（平成29年度全国平均33.7。類似団体内順位18位/73団体中）

第2節 財政計画

【第3次総合計画における課題】

人口減少・少子高齢化を背景とした市税収入の減少や普通交付税の削減が見込まれる中、少子化への対応に係るサービス経費の上昇や大型施設の建設、老朽化が進む公共施設の大規模改修に係る経費の増加が避けられない状況にあり、当市を取り巻く財政状況は今後厳しくなることが予想されます。また、幼児教育の無償化や会計年度任用職員制度の導入など、国の制度改正による市財政への影響も懸念されます。

このような厳しい財政見通しの下、歳入に見合った財政規模への転換を図ることを基本としつつ、今後も社会状況の変化に対応した市民サービスを提供していくためには、行政改革に基づく業務の効率化や大型施設の建設・大規模改修への市債・基金の効果的な活用、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設有効活用・再配置計画」に基づく公共施設のマネジメント等に取り組み、持続可能な財政基盤の確保と健全な財政運営を維持することが求められています。

そこで、財政計画における目標を設定し、総合計画に掲げた目標の実現に必要な財源を確保しつつ、災害などの突発的な財政需要や景気変動等へのリスクにも対応できる健全で持続可能な財政運営を進めていきます。

<財政計画における目標>

持続可能な財政運営を行うため、次の目標を掲げます。

①財政調整基金 20 億円の残高の堅持

財政調整基金は、年度間の財源不足を調整するために設置しており、一定の残高が確保されていることで、緊急な行政課題へ対応や財政の弾力性が担保されるものです。

今後、市税や普通交付税の減少等による財源不足の調整のため、財政調整基金の取り崩しが予定され、基金残高も減少する見込みです。

第3次総合計画での有効活用とともに、以後の持続可能な財政運営のためにも、計画最終年度の令和6年度末において20億円（標準財政規模の10～20%）程度の基金残高を堅持します。

▶財政調整基金 年度末残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	4,283	3,849	3,578	2,883	2,241

②財政指標の健全性の維持（実質公債費比率、将来負担比率）

公共施設等の整備に活用される市債は、世代間の負担の公平性と財政負担を平準化する役割を有しており、その活用は財政運営上も必要なものです。

当市でも、今後、統合園の整備や図書館の建設、クリーンセンターの大規模改修などで多額の市債発行が見込まれ、市債残高も増加する見込みです。

このため、改善を進めてきた財政指標の悪化が予想されますが、財政の健全性が保たれる範囲の市債活用に努めるなど、財政指標の健全性を維持します。

評価指標	現況値(2018)	目標値(2024)
実質公債費比率	8.2%	10%以下
将来負担比率	3.8%	65%以下

<目標を達成するための取り組み>

1. 歳入の確保

- ・地域産業の活性化、雇用の創出、交流人口の増加など、税源涵養につながる取り組みを積極的に進めます。
- ・適正かつ公平な課税と徴収、収入未済額（滞納額）の削減を図ります。
- ・受益者負担の考え方にに基づき、コストに見合った使用料等の見直しを図ります。
- ・ふるさと納税制度の活用による更なる寄附金の獲得など、税外収入の確保を図ります。

2. 歳出の見直し

- ・歳入に見合った財政規模への転換を基本とし、第3次総合計画での重要施策や大型プロジェクト事業に限りある財源を重点的・効果的に配分し、着実な推進を図ります。
- ・第8次行財政改革の推進により、行政サービスの向上や業務の効率化を進め、市全体での行政経費の削減を図ります。
- ・公益性・公平性・有効性の観点から補助金等の検証を行い、継続的な見直しを図ります。

3. 資産の活用と適正管理の推進

- ・公有財産の有効活用と遊休資産の処分や貸付などに取り組みます。
- ・「公共施設等総合管理計画」や「公共施設有効活用・再配置計画」等に基づく施設の統廃合、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減と平準化を図ります。

4. 基金の有効活用

- ・大型公共施設等の整備・改修事業への財源対応と、財政負担の平準化を図るため、各種基金の有効活用を図ります。

5. 財政の健全性が保たれる範囲内で市債を活用

- ・市債残高に留意するなど、財政の健全性が保たれる範囲内で市債の活用を図ります。
- ・新規の市債借入れについては、交付税算入のある優良債の活用を図ります。

<財政フレーム>

将来にわたる財政の健全性の確保を図るとともに、第3次総合計画に掲げた施策を実施するため、計画期間内の財政フレームを次のとおり設定します。なお、歳入歳出推計は、一般会計とします。

このフレームは、現時点での将来推計に基づき設定したものであり、今後の経済動向や国が示す地方財政計画などにより再調整を行う場合があります。

1 歳入

(単位:百万円)

区 分 / 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 税	4,518	4,512	4,475	4,431	4,387
地 方 譲 与 税	185	182	179	176	173
各 種 交 付 金	732	720	709	698	687
地 方 交 付 税	6,116	5,691	5,691	5,691	5,691
分 担 金 ・ 負 担 金	77	74	75	74	74
使 用 料 ・ 手 数 料	270	270	270	281	270
国 庫 支 出 金	2,091	2,336	3,234	2,476	2,107
県 支 出 金	1,065	1,073	1,124	1,075	1,056
財 産 収 入 ・ 寄 附 金	168	169	155	154	154
繰 入 金	339	650	601	897	799
繰 越 金	500	500	500	500	500
諸 収 入	699	685	662	667	679
市 債	1,873	2,452	2,839	1,871	1,897
計(A)	18,633	19,314	20,514	18,991	18,474

2 歳出

(単位:百万円)

区 分 / 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 件 費	2,418	2,501	2,395	2,315	2,365
物 件 費	3,098	3,075	3,102	3,051	3,054
維 持 補 修 費	1,788	1,747	1,812	1,838	1,788
扶 助 費	2,404	2,418	2,429	2,445	2,464
補 助 費 等	3,120	3,081	3,026	2,976	2,883
公 債 費	1,700	1,989	2,148	1,997	2,444
積 立 金	136	136	136	136	135
投資及び出資金・貸付金	466	467	468	461	426
繰 出 金	944	947	950	954	956
投 資 的 経 費	2,519	2,913	4,008	2,778	1,919
予 備 費	40	40	40	40	40
計(B)	18,633	19,314	20,514	18,991	18,474